

**「市政改革プラン アクションプラン編(別冊)」  
に掲げた事項の平成 25 年度の主な取組**

**平成 25 年 6 月  
大阪市**

## 目 次

施策・事業の見直しと再構築	
1	1億円以上の施策・事業の見直し
(1)	「市政改革プラン」において削減効果額を見込んだ事業(109事業) …… 1
ア	平成25年度の削減効果額
イ	平成25年度に見直しを行う主な事業
ウ	「市政改革プラン」の当初の見直し内容に平成25年度予算編成時点で変更のあった事業
エ	平成25年度予算への反映状況一覧(109事業)
別紙1	ウの変更内容
別紙2	エの事業一覧
(2)	「市政改革プラン」では削減効果額を見込んでいなかったが、各所属において見直しに取り組み、新たに削減効果額を計上した事業(75事業) …… 17
ア	平成25年度の削減効果額
イ	平成25年度に見直しを行う主な事業
ウ	平成25年度予算への反映状況一覧(75事業)
別紙3	ウの事業一覧
2	1億円未満の施策・事業の見直し(7事業) …… 29
ア	平成25年度の削減効果額
イ	平成25年度に見直しを行う事業一覧(7事業)
別紙4	イの事業一覧
補助金等の見直し(施策・事業の見直し対象事業を除く) …… 31	
1	平成25年度の団体運営補助・施設運営補助等の削減
ア	平成25年度の削減効果額
イ	平成25年度予算への反映状況一覧
別紙5	イの補助等一覧
2	平成25年度のその他の補助金等の削減
ア	平成25年度の削減効果額
イ	平成25年度予算への反映状況一覧
別紙6	イの補助金等一覧

## 市民利用施設のあり方の検討

1	市民利用施設の見直し実施計画(局及び市政改革PTにおいて検討する施設) .....	35
	(1) 実施計画の概要	
	(2) 実施計画一覧	
2	市民利用施設に係る受益者負担のあり方の検討.....	39
	(1) 市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)の公表	
	(2) 市民利用施設ごとの受益者負担に係る関係データ一覧	
	別紙7 (1)の(案).....	40
	別紙8 (2)の一覧.....	47



## 施策・事業の見直しと再構築

### 1 1億円以上の施策・事業の見直し

#### (1) 「市政改革プラン」において削減効果額を見込んだ事業(109事業)

##### ア 平成25年度の削減効果額 136億円

市政改革プランの見直し内容と直接関連のない増減(施策対象者の自然増減・周期的な経費の増減(隔年実施の法定点検等)等)を除く

##### イ 平成25年度に見直しを行う主な事業

- |  |     |            |
|--|-----|------------|
| ➤ 上下水道料金福祉措置<br>[平成25年10月より廃止]           | 削減額 | 16億5,630万円 |
| ➤ 市営交通料金福祉措置(敬老パス)<br>[利用者負担:年3,000円の徴収] | 削減額 | 13億6,500万円 |
| ➤ 新婚世帯向け家賃補助<br>[新規募集の停止(平成24年4月~)]      | 削減額 | 13億3,185万円 |

など

##### ウ 「市政改革プラン」の当初の見直し内容に平成25年度予算編成時点で変

##### 更のあった事業

- |  | 当初の削減見込額   | 削減額       |
|--|------------|-----------|
| ➤ コミュニティ系バス運営費補助<br>[地域サービス系路線の継続]       | 10億7,342万円 | 6億5,881万円 |
| ➤ 1歳児保育特別対策費<br>[看護師雇用経費助成事業の実施]         | 8億9,917万円  | 6億8,367万円 |
| ➤ 市営交通料金福祉措置(こども青少年局)<br>[平成26年度に事業を再構築] | 300万円      | 0万円       |

変更内容等は、別紙1(3~5頁)のとおり

##### エ 平成25年度予算への反映状況一覧(109事業)

別紙2(6~15頁)のとおり

参 考

削減効果見込額（3カ年累計額）の状況

	プラン	H25 予算
平成 24 年度	31 億 2,300 万円	(31 億 2,300 万円)
平成 25 年度	137 億 2,800 万円	136 億 4,200 万円 ( 8,600 万円)
	↓ ( 88 億 8,200 万円 )	↓ ( 88 億 8,200 万円 )
平成 26 年度	226 億 1,000 万円	225 億 2,400 万円 ( 8,600 万円)
<hr/>		
( 合 計 )	394 億 6,100 万円	392 億 8,900 万円 ( 1 億 7,200 万円)

## 【主要検討項目】コミュニティ系バス運営費補助

(整理番号 50)

見直し分類: 施策・事業の再構築  
ア区長による再構築

効果見込額等	市政改革プランにおける見直し内容	平成25年度予算における進捗状況
<p>1 24年度(通年見込額)</p> <p style="padding-left: 40px;">1,513 百万円 ( 1,513 )</p> <p>2 通年見込額</p> <p>【市政改革プラン】</p> <p>25年度 440 百万円 ( 440 )</p> <p>【予算】</p> <p>25年度 855 百万円 ( 855 )</p> <p>3 効果見込額</p> <p>【市政改革プラン】</p> <p>25年度 1,073 百万円 ( 1,073 )</p> <p>【予算】</p> <p>25年度 658 百万円 ( 658 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年8月から、区長会議を中心に、真に必要で福祉的な交通手段の確保策を検討</li> <li>・市バスへの助成に限定せず、民間事業者の活用も含めて議論し、区長が決定する</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・比較4市の状況を勘案し、4億4,000万円をひとつの目途として、区長会議において経費削減効果が大きくなるよう事業を再構築</li> <li>・平成23年度予算額(1,513百万円)より、約10億円/年を削減する 比較4市平均：市域面積1km<sup>2</sup>当たり経費1,987千円/km<sup>2</sup>(算出方法 平成23年度予算額/平成24年3月調査時点市域面積) 大阪市域面積 222.47km<sup>2</sup> 222.47×1,987 440,000千円</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区長会議において事業実施のシミュレーションを行うこと</li> </ul>	<p>1 現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政改革プランでは、これまで「コミュニティ系バス運営費補助」で対象としていたコミュニティ系バス(赤バスを含む)事業を見直すこととしていた。その後、府市統合本部の検討において、バス事業を「事業性のある路線」と「地域サービス系路線」に分類し、「地域サービス系路線」は一旦廃止して、区長が地域ニーズを勘案しながら、その必要性を踏まえて検討することとなった</li> <li>・これを受けて区長会議において検討を行ったが、新しい路線を策定し、平成25年度から「地域サービス系路線」として運行を開始するためには、さらに時間を要し、予定時期での実施が困難な状況となった</li> </ul> <p>2 方針・スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度は、現行路線のうち、赤バス29系統中26系統は廃止(3系統は一般バス化)するものの、その他の「地域サービス系路線」に分類されたものは、1年間継続して暫定運行し、補助により地域の交通手段を確保することとした(855百万円)</li> <li>・なお、平成26年度以降、「地域サービス系路線」については、民間事業者のノウハウを活用することで、大阪市の財政負担を抑えつつ維持することを検討していく</li> </ul>

【主要検討項目】 1歳児保育特別対策費

(整理番号 167)

見直し分類: 施策・事業の廃止・役割終了  
イ点検・精査による廃止(一部廃止含む)

効果見込額等	市政改革プランにおける見直し内容	平成25年度予算における反映状況																															
<p>1 24年度(通年見込額)</p> <p style="text-align: right;">899 百万円 ( 899 )</p> <p>2 通年見込額</p> <p>【市政改革プラン】</p> <p>25年度 0 百万円 ( 0 )</p> <p>【予算】</p> <p>25年度 216 百万円 ( 216 )</p> <p>3 効果見込額</p> <p>【市政改革プラン】</p> <p>25年度 899 百万円 ( 899 )</p> <p>【予算】</p> <p>25年度 683 百万円 ( 683 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童を解消するため、1歳児にかかる保育士配置基準については、国の基準に準拠して設定する</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃止</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業を廃止するにあたり、特に低年齢児の安全確保に留意する必要がある</li> </ul>	<p>1 現在の状況と方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度から、国の基準に合わせて「1歳児保育特別対策費事業」は、予定通り廃止するが、特に低年齢児の安全確保に留意する必要がある。他政令市の施策の実施水準も踏まえ、平成25年度から、新たに、低年齢児保育を行う保育所の看護師又は保健士の雇用経費に助成する「低年齢児保育実施保育所看護師雇用経費助成事業」を実施する</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>他政令市の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">看護師雇用助成</th> </tr> <tr> <th>実施</th> <th>未実施</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1歳児 3:1</td> <td>0 市</td> <td>1 市</td> <td>1 市</td> </tr> <tr> <td>1歳児 4:1</td> <td>1 市</td> <td>0 市</td> <td>1 市</td> </tr> <tr> <td>1歳児 5:1</td> <td>1 市</td> <td>3 市</td> <td>4 市</td> </tr> <tr> <td>1歳児 6:1 低年齢児加配等あり</td> <td>3 市</td> <td>5 市</td> <td>8 市</td> </tr> <tr> <td>1歳児 6:1 低年齢児加配等なし</td> <td>2 市</td> <td>3 市</td> <td>5 市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7 市</td> <td>12市</td> <td>19 市</td> </tr> </tbody> </table>		看護師雇用助成			実施	未実施	計	1歳児 3:1	0 市	1 市	1 市	1歳児 4:1	1 市	0 市	1 市	1歳児 5:1	1 市	3 市	4 市	1歳児 6:1 低年齢児加配等あり	3 市	5 市	8 市	1歳児 6:1 低年齢児加配等なし	2 市	3 市	5 市	計	7 市	12市	19 市
	看護師雇用助成																																
	実施	未実施	計																														
1歳児 3:1	0 市	1 市	1 市																														
1歳児 4:1	1 市	0 市	1 市																														
1歳児 5:1	1 市	3 市	4 市																														
1歳児 6:1 低年齢児加配等あり	3 市	5 市	8 市																														
1歳児 6:1 低年齢児加配等なし	2 市	3 市	5 市																														
計	7 市	12市	19 市																														



【主要検討項目】 市営交通料金福祉措置(子ども青少年局関連)

(整理番号 179)

見直し分類: 受益と負担の再検討

効果見込額等	市政改革プランにおける見直し内容	平成25年度予算における進捗状況
<p>1 24年度(通年見込額)</p> <p style="padding-left: 40px;">221 百万円 ( 221 )</p> <p>2 通年見込額</p> <p>【市政改革プラン】</p> <p>25年度 218 百万円 ( 218 )</p> <p>【予算】</p> <p>25年度 202 百万円 ( 202 )</p> <p>3 効果見込額</p> <p>【市政改革プラン】</p> <p>25年度 3 百万円 ( 3 )</p> <p>【予算】</p> <p>25年度 0 百万円 ( 0 )</p> <p>[通年見込額の差額と効果見込額が一致しないのは、見直しによらない予算減が19百万円あることによる]</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等の自立促進を図るため、その経済的支援・就労支援として、今後も持続可能な制度となるよう受益と負担の適正化を図る</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得制限を導入する</li> <li>・父子家庭にも対象を拡大する</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム改修に約10百万円必要(平成24年度)</li> </ul>	<p>1 現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政改革プランでは、平成25年度から、所得制限を導入するとともに、父子家庭にも対象を拡大し、受益と負担の適正化を図ることとしていた</li> <li>・しかしながら、乗車区間や目的を確認する方法がなく、真に就労等のために使用されているか不明であり、また、本人確認等も困難で、適正な運用管理が十分にできない仕組みとなっていることなど、市政改革プランに掲げた見直しを行っても、今後の長期的な制度の運用には大きな課題が残り、より実効性があり透明性が高い事業への再構築を図ることが求められる状況となっている</li> <li>・より実効性・透明性が高い事業への再構築を図るため、現在、ひとり親家庭等へのアンケートを実施し、利用者のニーズ等の把握を進めている。</li> </ul> <p>2 方針・スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政改革プランにおける見直し内容を変更し、「市営交通料金福祉措置」は、平成25年度末まで現行制度を運用したうえで廃止する。平成26年度からは、ひとり親家庭の自立促進のため、実効性・透明性の高い事業へ再構築する</li> </ul>

1 1億円以上の施策・事業の見直し

別紙 2

「市政改革プラン」施策・事業のゼロベースの見直し 予算反映状況(市政改革プランに効果見込額を計上した事務事業)

(単位:千円)

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額(C) ((A) - (B))		(C)のうち 見直しによら ない増減(D)*	25年度効果 見込額(E) ((C) - (D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
経済戦略局	1 [1]	海外事務所運営経費	・上海事務所は府との共同事務所化のうえ、さらなる経費縮減へ。その他(シカゴ・パリ・シンガポール)は廃止	(193,572)	(193,572)	(33,200) 32,955	(33,200) 32,955	(160,372) 160,617	(160,372) 160,617	(0) 0	(160,372) 160,617	見直し済
経済戦略局	2 [2]	I B P C大阪ネットワークセンター運営	・国際ビジネス支援や企業誘致については広域行政であり、府市で今後の展開・役割分担を議論 ・基礎自治に関する事業に特化 ・事業の内容を精査し、さらなる経費削減へ ・O - B I C分担金については継続	(120,681)	(120,681)	(40,942) 31,141	(40,942) 31,141	(79,739) 89,540	(79,739) 89,540	(0) 0	(79,739) 89,540	見直し済
経済戦略局	3 [3]	企業等誘致・集積推進事業	・国際ビジネス支援や企業誘致については広域行政であり、府市で今後の展開・役割分担を議論 ・基礎自治に関する事業に特化 ・事業の内容を精査し、さらなる経費削減へ ・O - B I C分担金については継続	(161,686)	(161,686)	(71,664) 71,493	(71,664) 71,493	(90,022) 90,193	(90,022) 90,193	(0) 0	(90,022) 90,193	見直し済
人事室	4 [11]	職員疾病対策事業(旧裁量予算分)	・平成25年度に健康増進施設利用助成及び二次健康診断を廃止する	(94,708)	(94,708)	(47,708) 26,349	(47,708) 26,349	(47,000) 68,359	(47,000) 68,359	(0) 0	(47,000) 68,359	見直し済
人事室	5 [13]	職員被服貸与事業	・平成24年度より作業用被服の種類を減らすとともに、平成25年度より段階的に作業用被服等の貸与年数を延長することにより、費用を削減	(146,180)	(146,180)	(100,902) 99,235	(100,902) 99,235	(45,278) 46,945	(45,278) 46,945	(0) 0	(45,278) 46,945	見直し済
経済戦略局	6 [20]	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(大学)	・人件費削減の拡大(平成24年4月)による減 ・府市統合本部の基本的方向性は、市大ガバナンス改革の推進や法人統合に向けた組織改革の推進	(11,092,042)	(11,092,042)	(10,899,735) 10,503,379	(10,899,735) 10,503,379	(192,307) 588,663	(192,307) 588,663	(0) 323,682	(192,307) 264,981	見直し着手・実施中
市民局	7 [25]	市民交流センター管理運営	・利用率は全館平均で50%程度にとどまっており、利用者も区内居住者が半数を超え、年齢層では60代以上が約4割を占めるなど、施設の設定目的である「多世代の市民による地域を越えた交流の促進」が図られているとは認められないため、廃止	(878,338)	(878,338)	(878,338) 834,382	(878,338) 834,382	(0) 43,956	(0) 43,956	(0) 0	(0) 43,956	計画中 (26年度見直し事業)
市民局	8 [26]	男女共同参画センター管理運営	・女性問題等に関する相談への対応や情報提供等は、地域により身近な場所で行うことが効果的であることから、クレオ5館体制での施策展開を見直し、区民センター等で実施する ・事業内容についても、男女共同参画に寄与する事業に重点化し、効率化を図る ・専門相談等の実施などの全市的な機能を果たす施設として中央館を存続させるとともに、多機能化・複合化による施設の有効活用を図る ・残りの4館については、市の施設の全体最適化の中でその活用方策を検討する	(580,876)	(560,764)	(580,876) 532,231	(560,764) 531,563	(0) 48,645	(0) 29,201	(0) 0	(0) 29,201	計画中 (26年度見直し事業)

\*見直しによらない増減の具体的事例等については15頁をご覧ください

上段( )プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額(C) ((A) - (B))		(C)のうち 見直しによら ない増減(D)*	25年度効果 見込額(E) ((C) - (D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
市民局	9 [35]	市民交流センター改修整備	・利用率は全館平均で50%程度にとどまっており、利用者も区内居住者が半数を超え、年齢層では60代以上が約4割を占めるなど、施設の設置目的である「多世代の市民による地域を越えた交流の促進」が図られているとは認められないため、廃止 ・廃止までの間の改修は緊急度が高く、安全性維持のため必要なものに限定して実施	(174,997)	(155,107)	(0)	(0)	(174,997)	(155,107)	(0)	(155,107)	見直し済
市民局	10 [36(区)]	地域活動団体等の公益活動の連携・協働の促進等による地域コミュニティづくり事業	・団体運営補助としての性質が強いため、25%事業費を削減する ・削減後の事業費の範囲内で、公募による自律的な地域運営に向けた支援策を再構築する	(485,322)	(485,322)	(363,992)	(363,992)	(121,330)	(121,330)	(0)	(121,330)	見直し済
財政局	11 [45]	各所整備費 各局分	・平成24年度より50,000千円を削減する	(255,000)	(255,000)	(205,000)	(205,000)	(50,000)	(50,000)	(0)	(50,000)	見直し済
都市計画局 各区役所	12 [50]	コミュニティ系バス運営費補助	・比較4市の状況を勘案し、4億4,000万円をひとつの用途として、区長会議において経費削減効果が大きくなるよう事業を再構築	(1,513,422)	(1,513,422)	(440,000)	(440,000)	(1,073,422)	(1,073,422)	(0)	(1,073,422)	見直し内容に変更あり
都市計画局	13 [51]	大阪シティエターミナル(OCAT)ビルの公的施設管理運営補助	・本補助については、特定調停成立の前提となっている再建計画に盛り込まれているものであるが、MDCに対して一層の経営努力を求めるとともに、バスターミナル機能については、運営のあり方等を再整理・検証した結果、コスト削減等により、一部補助金を削減することとする	(431,000)	(431,000)	(399,000)	(399,000)	(32,000)	(32,000)	(0)	(32,000)	見直し済
健康局	14 [67]	大阪バイオサイエンス研究所	・比較4市の状況から見ても、基礎自治体として単独で研究所の運営助成を行う必要性がなく、本市の関与を見直し、将来的には研究所の自律的運営をめざす ・平成24年度から段階的に25%ずつ補助金を削減し、平成26年度末で廃止	(618,536)	(618,536)	(318,536)	(318,536)	(300,000)	(300,000)	(0)	(300,000)	見直し着手・実施中
健康局	15 [131]	総合健康診査事業(ナイスミドルチェック)	・受診の動機づけに繋がる効果や、早期発見等健康水準の向上に結び付く因果関係が明確ではない	(168,437)	(161,714)	(24,542)	(24,542)	(143,895)	(137,172)	(0)	(137,172)	見直し済
健康局	16 [134]	小児ぜん息等医療助成事業	・小児ぜん息患者の減少を目指した疾病対策として必要 ・乳幼児医療費助成制度の拡充により対象者が減少	(284,284)	(284,284)	(40,938)	(40,938)	(243,346)	(243,346)	(0)	(243,346)	見直し済
健康局	17 [追加5]	環境科学研究所(検査・研究業務、栄養専門学校)	・附設の栄養専門学校については、平成26年度に廃止 ・府立公衆衛生研究所と機能統合し、運営形態については、非公務員型の地方独立行政法人化を基本として検討	(199,889)	(77,481)	(199,889)	(77,481)	(0)	(0)	(0)	(0)	計画中 (26年度見直し事業)
福祉局	18 [57(区)]	市営交通料金福祉措置(敬老バス)	・高齢者の生きがい施策として今後も持続可能な制度として維持・継続していくため、受益と負担の適正化を図る ・制度変更に伴い、システム改修等の必要がある (事務経費は総額3,478,000千円)	(8,988,761)	(8,988,761)	(8,768,761)	(7,623,761)	(220,000)	(1,365,000)	(0)	(1,365,000)	見直し着手・実施中

\*見直しによらない増減の具体的事例等については15頁をご覧ください

上段( )プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン] 整理番号	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額(C) ((A) - (B))		(C)のうち 見直しによらな い増減(D)*	25年度効果 見込額(E) ((C) - (D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
福祉局	19 [61]	大阪市社会福祉協議会交付金	・市社会福祉協議会の事業内容を精査し、「交付金」から個々の事業ごとの「委託」又は「補助」の形態へと変更するとともに、委託にあたっては公募化を図る ・団体運営補助としての性質が強いため、平成24年度は補助を25%削減し、効率的かつ自律的な運営となるよう促す ・平成25年度予算に向けて事業の内容を精査し、「委託事業」、「事業補助」に再構築し、委託事業については公募を原則とする	(233,357)	(216,381)	(175,018)	(162,286)	(58,339)	(54,095)	(0)	(54,095)	見直し着手・実施中
福祉局	20 [62]	各区社会福祉協議会交付金	・各区社会福祉協議会の事業内容を精査し、「交付金」から個々の事業ごとの「委託」又は「補助」の形態へと変更するとともに、委託にあたっては公募化を図る ・団体運営補助としての性質が強いため、平成24年度は補助を25%削減し、効率的かつ自律的な運営となるよう促す ・平成25年度予算に向けて事業の内容を精査し、「委託事業」、「事業補助」に再構築し、委託事業については公募を原則とする	(1,629,962)	(1,625,895)	(1,222,471)	(1,219,421)	(407,491)	(406,474)	(0)	(406,474)	見直し済
福祉局	21 [63]	地域生活支援事業	・国庫補助対象の24名に縮小 ・予算の範囲内で、地域のニーズに対応した新たな相談支援体制を再構築	(553,489)	(474,289)	(220,005)	(140,805)	(333,484)	(333,484)	(0)	(333,484)	見直し済
福祉局	22 [65(区)]	地域福祉活動推進事業	・事務局機能を担うネットワーク推進員への補助を廃止し、地域活動協議会の実施方法とあわせ、区で検討し再構築	(391,200)	(385,201)	(20,621)	(20,621)	(370,579)	(364,580)	(0)	(364,580)	見直し済
福祉局	23 [69]	民生委員連盟交付金	・本市の当団体への関与については、「委託」又は「補助」の形態へ変更し、競争性を導入するよう検討 ・新しい基礎自治単位を見据えながら、適正な執行体制となるよう見直しを行う ・本部事務局機能を各支部の機能へ整理・統合するよう促し、本部事務局への交付金を平成26年度で廃止 ・各区支部の業務について、市域に9箇所程度の拠点に集約化し、交付金を削減	(141,726)	(141,726)	(141,726)	(141,726)	(0)	(0)	(0)	(0)	計画中 (26年度見直し事業)
福祉局	24 [103]	軽費老人ホームサービス提供費補助金	・加算部分である、民間施設給与等改善費及び特別運営費について、他都市の状況を踏まえ、平成24年12月以降1/2補助、平成25年度は1/4補助、平成26年度に廃止	(600,399)	(600,399)	(541,399)	(541,399)	(59,000)	(59,000)	(0)	(59,000)	見直し着手・実施中
福祉局	25 [105]	食事サービス事業(ふれあい型)	・食事にこだわらず、喫茶・軽食等のメニューの設定などにより経費を縮減 ・区長が見直し後の予算のなかで、単価の設定や実施方法を判断	(181,958)	(181,958)	(127,958)	(127,958)	(54,000)	(54,000)	(0)	(54,000)	見直し済
福祉局	26 [106(区)]	高齢者住宅改修費給付事業	・受益と負担の適正化の観点より、1割の自己負担制を導入	(134,815)	(134,815)	(125,815)	(125,815)	(9,000)	(9,000)	(0)	(9,000)	見直し済

\*見直しによらない増減の具体的事例等については15頁をご覧ください

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額(C) ((A) - (B))		(C)のうち 見直しによら ない増減(D)*	25年度効果 見込額(E) ((C) - (D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
福祉局	27 [107(区)]	老人憩の家運営助成 事業費(常設分)	・運営経費の1/2を基本として補助を継続 ・区長が見直し後の予算のなかで、使用者の範囲の 拡大(高齢者に限定しない)、使用料の徴収や補助 上限額の設定などについて判断 ・名称については、地域住民にとって愛着のある名 称等へ変更	(162,498)	(162,440)	(107,498)	(107,440)	(55,000)	(55,000)	(0)	(55,000)	見直し済
福祉局	28 [108]	高齢者地域活動支援 事業 運営委託	・市民交流センター事業の見直しによる、平成26年 度供用廃止にあたり、当事業を廃止	(144,646)	(144,646)	(144,646)	(144,646)	(0)	(0)	(0)	(0)	計画中 (26年度見直し事業)
福祉局	29 [110]	舞洲障がい者スポー ツセンター	・宿泊施設は、施設の有効利用の観点から、平成25 年度より収支均衡策を講じたうえで維持し、収支均 衡策の効果について毎年度検証 ・運営コストの縮減を図るため、市外利用者の負担 を検討	(373,897)	(370,461)	(311,897)	(308,461)	(62,000)	(62,000)	(0)	(62,000)	見直し着手・実施中
福祉局	30 [112]	委託老人福祉セン ター	・区長が地域の実情に合わせてどういった内容で実 施するかを決定することを基本とし、比較4市の水 準並みとしたうえで、新しい基礎自治単位で統合整 理 ・新しい基礎自治単位に2館を基準として区に財源 を配分	(535,873)	(535,873)	(535,873)	(535,873)	(0)	(0)	(0)	(0)	計画中 (26年度見直し事業)
福祉局	31・32 [143・144]	国民健康保険事業会 計繰出金	・医療保険制度として今後も持続可能な制度として 維持・継続していくため、受益と負担の適正化の観 点より、保険料の収入に対する負担感(所得200万円 (収入312万円)層の世帯)について府内市町村並み となるよう、一般会計からの任意繰入を見直す ・出産一時金について、市独自実施分(第2子43万 円、第3子45万円)を他都市水準(42万円)まで引 き下げる ・医師会等への診療報酬請求事務指導整備委託事業 については、必要性が乏しいため廃止	(42,600,000)	(30,045,000)	(41,833,000)	(29,278,000)	(767,000)	(767,000)	(0)	(767,000)	見直し済
福祉局、 健康局	33 [59]	水道料金福祉措置	・本市の厳しい財政状況のなか、他都市状況を踏ま え、見直しを行う ・重度障がい者世帯、高齢者世帯、精神障がい者世 帯等に対して、水道料金の基本料金相当額の減免を 廃止 ・制度廃止に伴う周知等の必要がある(事務経費は 整理番号60と合わせて48,843千円)	(2,311,309)	(2,311,309)	(1,333,377)	(1,333,377)	(977,932)	(977,932)	(0)	(977,932)	見直し済
福祉局、 健康局	34 [60]	下水道料金福祉措置	・本市の厳しい財政状況のなか、他都市状況を踏ま え、見直しを行う ・重度障がい者世帯、高齢者世帯、精神障がい者世 帯等に対して、下水道使用料の基本料金相当額の減 免を廃止 ・制度廃止に伴う周知等の必要がある(事務経費は 整理番号59と合わせて48,843千円)	(1,336,082)	(1,336,082)	(772,236)	(772,236)	(563,846)	(563,846)	(0)	(563,846)	見直し済

\*見直しによらない増減の具体的な事例等については15頁をご覧ください

上段( )プラン策定時見込額



所属名	通し番号 [プラン] 整理番号	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額(C) ((A) - (B))		(C)のうち 見直しによら ない増減(D)*	25年度効果 見込額(E) ((C) - (D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
こども 青少年局	35 [151]	施設指導及び助成費 民給	・本市職員給与と措置費が均衡してきたため、交付 件数が減少してきている ・平成24年4月から本市職員の給与が大幅にカット され、交付件数のいっそうの減少が見込まれる ・大阪府では既に廃止している	(101,595)	(101,595)	(0)	(0)	(101,595)	(101,595)	(0)	(101,595)	見直し済
こども 青少年局	36 [157]	児童いきいき放課後 事業 子どもの家事業	・「留守家庭児童対策事業」へ移行する ・「子どもの家」を廃止するのではなく、「留守家 庭児童対策事業」に一本化し継続するものであり、 これにあわせて、保護者負担が困難な方へのサポ ートなどを別途検討する	(170,520)	(124,513)	(170,520)	(124,513)	(0)	(0)	(0)	(0)	計画中 (26年度見直し事業)
こども 青少年局	37 [158]	留守家庭児童対策	・「いきいき放課後事業」の補完的役割として補助 を継続する	(345,799)	(230,533)	(345,799)	(230,533)	(0)	(0)	(0)	(0)	計画中 (26年度見直し事業)
こども 青少年局	38 [159]	子育て活動支援事業	・現在は、随意契約により各区社会福祉協議会に委 託しているが、平成25年度実施分から委託先を公募 すること ・横浜市、名古屋市の水準並みに、施設数を24ヶ所 から18ヶ所に見直す	(643,713)	(643,703)	(643,713)	(643,703)	(0)	(0)	(0)	(0)	見直し着手・実施中
こども 青少年局	39 [161]	ファミリー・サポート・セ ンター事業	・利用実態に鑑み、「子育て活動支援事業」と統合 し、公募を実施する	(156,070)	(136,570)	(0)	(0)	(156,070)	(136,570)	(0)	(136,570)	見直し済
こども 青少年局	40 [167]	1歳児保育特別対策 費	・待機児童を解消するため、保育士配置基準につい ては、国の基準に準拠する	(899,165)	(899,165)	(0)	(0)	(899,165)	(899,165)	(0)	(899,165)	見直し内容に 変更あり
こども 青少年局	41 [179(区)]	市営交通料金福祉措 置	・所得制限を導入する ・父子家庭にも対象を拡大する ・システム改修の必要がある(改修費10,635千円)	(221,110)	(221,110)	(218,110)	(218,110)	(3,000)	(3,000)	(0)	(3,000)	見直し内容に 変更あり
こども 青少年局	42 [180]	水道料金福祉措置	・本市の厳しい財政状況のなか、他都市状況を踏ま え、見直しを行う ・制度廃止に伴う周知等の必要がある(事務経費は 整理番号181と合わせて7,158千円)	(202,415)	(202,415)	(129,222)	(129,222)	(73,193)	(73,193)	(0)	(73,193)	見直し済
こども 青少年局	43 [181]	下水道料金福祉措置	・本市の厳しい財政状況のなか、他都市状況を踏ま え、見直しを行う ・制度廃止に伴う周知等の必要がある(事務経費は 整理番号180と合わせて7,158千円)	(116,173)	(116,173)	(74,840)	(74,840)	(41,333)	(41,333)	(0)	(41,333)	見直し済
こども 青少年局	44 [187]	公立保育所管理運営 費 公立保育所一般 管理費	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委 託による効果額を記載している	(333,792)	(320,939)	(313,188)	(301,128)	(20,604)	(19,811)	(0)	(19,811)	計画中 (27年度見直し事業)
こども 青少年局	45 [188]	公立保育所管理運営 費 延長保育事業	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委 託による効果額を記載している	(117,728)	(105,299)	(117,728)	(105,299)	(0)	(0)	(0)	(0)	計画中 (27年度見直し事業)
こども 青少年局	46 [189]	公立保育所管理運営 費 職員補充対策費	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委 託による効果額を記載している	(185,352)	(96,432)	(173,964)	(85,044)	(11,388)	(11,388)	(0)	(11,388)	計画中 (27年度見直し事業)

\*見直しによらない増減の具体的な事例等については15頁をご覧ください

上段( )プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン] [整理番号]	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額(C) ((A) - (B))		(C)のうち 見直しによらな い増減(D)*	25年度効果 見込額(E) ((C) - (D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
こども 青少年局	47 [190]	公立保育所管理運営 費 長時間保育対策 費	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委 託による効果額を記載している	(214,465)	(214,465)	(201,248)	(201,248)	(13,217)	(13,217)	(0)	(13,217)	計画中 (27年度見直し事業)
こども 青少年局	48 [192]	公立保育所管理運営 費 保育所運営体制 変更対応	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委 託による効果額を記載している	(197,309)	(197,309)	(185,134)	(185,134)	(12,175)	(12,175)	(0)	(12,175)	計画中 (27年度見直し事業)
こども 青少年局	49 [193]	公立保育所管理運営 費 新ニーズ対応臨 任職員の非常勤化実 施事業(子育て相談及 び地域交流推進のた めの非常勤嘱託職員 の雇用経費)	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委 託による効果額を記載している	(211,913)	(211,913)	(199,739)	(199,739)	(12,174)	(12,174)	(0)	(12,174)	計画中 (27年度見直し事業)
こども 青少年局	50 [196]	子育ていろいろ相談セ ンター 管理運営費	・重複する事業を整理するとともに、区・地域レ ベルにおいて地域ニーズに的確に対応して実施する ことを基本とする	(123,281)	(123,163)	(123,281)	(123,163)	(0)	(0)	(0)	(0)	計画中 (26年度見直し事業)
こども 青少年局	51 [198]	教育相談事業	・利用実態に鑑み、サテライト数を14ヶ所から9ヶ 所へ見直す	(217,707)	(200,325)	(217,707)	(200,325)	(0)	(0)	(0)	(0)	計画中 (26年度見直し事業)
こども 青少年局	52 [201]	青少年野外活動施設 管理運営費	・伊賀青少年野外活動センターについては、平成26 年度に廃止 ・びわ湖青少年の家については、今後も引き続き大 阪府と協議・検討を進めるが、市としては平成26年 度に廃止 ・信太山青少年野外活動センターについては当面存 続とするが、伊賀青少年野外活動センターの廃止後 の利用状況、市内の学校・団体による優先利用の必 要性や施設改修の負担等を踏まえ、改めて判断	(191,870)	(189,993)	(191,870)	(189,993)	(0)	(0)	(0)	(0)	計画中 (26年度見直し事業)
こども 青少年局	53 [追加8]	保育料の軽減	・比較4市を参考に、本市独自の軽減措置を見直 し、全体として保育料を150,000千円程度引き上げる	(4,166,417)	(4,166,417)	(4,016,417)	(4,016,417)	(150,000)	(150,000)	(0)	(150,000)	見直し済
経済戦略局	54 [204]	(社)大阪フィルハーモ ニー協会助成	・行政の価値判断のみによる特定の芸術分野・団体 に対する支援は見直し、助成金を削減する ・また、平成25年度以降の補助については、当団体 全体の方向性を含めて早急に検討する	(110,000)	(110,000)	(82,500)	(82,500)	(27,500)	(27,500)	(0)	(27,500)	見直し着手・実施中
経済戦略局	55 [211]	競技スポーツ振興事 業	・事業の費用対効果が疑問	(80,126)	(80,126)	(0)	(0)	(80,126)	(80,126)	(0)	(80,126)	見直し済
経済戦略局	56 [214]	スポーツセンター管理 運営	・新しい基礎自治単位に2館を基準として区に財源 を配分しその枠内での実施とする ・配分された財源を超えての実施については、建設 コストを含めたフルコストを利用者負担とすること を基本として区長が決定する	(766,952)	(758,469)	(766,952)	(758,469)	(0)	(0)	(0)	(0)	計画中 (26年度見直し事業)

\*見直しによらない増減の具体的事例等については15頁をご覧ください

上段( )プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額 (C) ((A) - (B))		(C)のうち 見直しによら ない増減(D)*	25年度効果 見込額(E) ((C) - (D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
経済戦略局	57 [216]	プール管理運営	・新しい基礎自治単位に1館を基準として区に財源を配分しその枠内での実施とする ・配分された財源を超えての実施については、建設コストを含めたフルコストを利用者負担とすることを基本として区長が決定する	(1,898,392)	(1,801,899)	(1,898,392)	(1,801,899)	(0)	(0)	(0)	(0)	計画中 (26年度見直し事業)
建設局	58 [229]	都市基幹公園等整備 (天王寺動植物公園整備)	・動物園及び大規模公園は広域行政の役割 ・公園は指定管理者制度やパークマネジメントの導入検討 ・天王寺公園・動物園連携事業推進委員会分担金(1,000千円)は廃止	(169,657)	(169,657)	(168,657)	(168,657)	(1,000)	(1,000)	(0)	(1,000)	見直し済
経済戦略局	59 [追加9]	(財)文楽協会運営補助金	・行政の価値判断のみによる特定の芸術分野・団体に対する支援は見直し、助成金を削減する ・また、平成25年度以降の補助については、当団体全体の方向性を含めて早急に検討する	(52,000)	(52,000)	(39,000)	(39,000)	(13,000)	(13,000)	(0)	(13,000)	見直し着手・実施中
経済戦略局	60 [241]	地方独立行政法人大阪市立工業研究所運営費 人件費関連	・(地独)市立工業研究所と(地独)府立産業技術総合研究所を統合 ・法人統合に先行して、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る ・給料月額削減等を実施(平成24年度～)	(1,011,227)	(1,011,227)	(982,227)	(982,227)	(29,000)	(29,000)	(0)	(29,000)	見直し済
経済戦略局	61 [255]	貿易促進センター事業補助	・施策の有効性・効率性の観点から疑問があり、全面的に見直す(平成24年度)	(116,361)	(116,361)	(0)	(0)	(116,361)	(116,361)	(0)	(116,361)	見直し済
経済戦略局	62 [256]	大阪市貿易促進事業補助	・施策の有効性・効率性の観点から疑問があり、全面的に見直す(平成24年度)	(452,745)	(452,745)	(0)	(0)	(452,745)	(452,745)	(0)	(452,745)	見直し済
中央卸売市場	63 [260a・261]	特別会計繰出金 市場 企業債利息、特別会計繰出金 市場 一般会計補助金(業者指導監督経費)	・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・人件費削減の拡大(平成24年4月)による減	(627,205)	(627,205)	(617,205)	(617,205)	(10,000)	(10,000)	(0)	(10,000)	見直し済
中央卸売市場	64・65 [263・265]	特別会計繰出金 食肉市場事業 行政指導監督等経費	・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・人件費削減の拡大(平成24年4月)による減	(602,600)	(602,600)	(596,100)	(596,100)	(6,500)	(6,500)	(0)	(6,500)	見直し済
中央卸売市場	66 [264]	特別会計繰出金 食肉市場事業 集荷対策(経常)	・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・人件費削減の拡大(平成24年4月)による減	(889,726)	(617,215)	(882,926)	(610,415)	(6,800)	(6,800)	(0)	(6,800)	見直し済
環境局	67 [267]	環境学習センター(生き生き地球館)の運営	・地域に密着した環境講座等の事業については、区単位で実施 ・展示等を活用した環境啓発事業については廃止	(154,503)	(141,214)	(154,503)	(141,214)	(0)	(0)	(0)	(0)	計画中 (26年度見直し事業)
環境局	68 [272]	屋内プール管理運営事業	・売却または廃止 (区が存続を要望するものは、区へ移管させた上で存続)	(158,666)	(153,696)	(158,666)	(153,696)	(0)	(0)	(0)	(0)	計画中 (26年度見直し事業)

\*見直しによらない増減の具体的事例等については15頁をご覧ください

上段( )プラン策定時見込額



所属名	通し番号 [プラン] [整理番号]	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額(C) ((A) - (B))		(C)のうち 見直しによらな い増減(D)*	25年度効果 見込額(E) ((C) - (D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
環境局	69 [273]	焼却処分事業	・森の宮工場の停止による減 ・ごみ量の推移に基づき、工場稼働体制を見直し、 民間委託を推進 ・ごみの減量に向けた普通ごみ有料化の検討 ・再任用職員の活用など作業体制の効率化	(3,161,063)	(3,158,806)	(2,705,001)	(2,702,744)	(456,062)	(456,062)	(0)	(456,062)	見直し着手・実施中
						2,729,670	2,727,994	431,393	430,812	85,941	516,753	
環境局	70 [274]	管路輸送事業	・管路輸送業務を廃止し、普通ごみ収集へ移行	(126,629)	(126,627)	(121,418) 93,755	(121,416) 93,753	(5,211) 32,874	(5,211) 32,874	(0) 0	(5,211) 32,874	見直し着手・実施中
都市整備局	71 [297]	新婚世帯向け家賃補助	・若年層に対する支援策として、より有効な施策に 転換を図る ・新規募集の停止 ・現役世代の定住をより促進させる観点から、分譲 住宅を購入する新婚世帯等を対象に、ローン残高に 対する利子補給を行う制度を創設する	(4,850,397)	(4,285,096)	(3,326,184)	(2,942,394)	(1,524,213)	(1,342,702)	(0)	(1,342,702)	見直し済
						3,342,940	2,960,833	1,507,457	1,324,263	7,584	1,331,847	
建設局	72～75 [325～328]	下水道事業会計繰出金 (支払利息相当分・減 価償却費相当分・収 益的収支人件費相当 分・物件費相当分)	・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・人件費削減の拡大(平成24年4月)による減	(30,493,142)	(30,493,142)	(30,285,142)	(30,285,142)	(208,000)	(208,000)	(0)	(208,000)	見直し済
						29,690,717	29,690,717	802,425	802,425	594,425	208,000	
交通局	76 [362]	高速鉄道事業会計繰出金 児童手当費用負担相 当額補助	・子ども手当の一般会計負担分を平成25年度以降も 休止(高速鉄道事業会計の経営状況が現状で推移する ことを前提)	(569,183)	(569,183)	(0)	(0)	(569,183)	(569,183)	(0)	(569,183)	見直し済
						0	0	569,183	569,183	0	569,183	
水道局	77 [363]	水道事業会計補助金 地方公営企業に係る 児童手当に要する経 費	・子ども手当の一般会計負担分を平成25年度以降も 休止(水道事業会計の経営状況が現状で推移すること を前提)	(84,917)	(84,917)	(0)	(0)	(84,917)	(84,917)	(0)	(84,917)	見直し済
						0	0	84,917	84,917	0	84,917	
病院局	78～98 [364～384]	病院事業会計への繰 出金 総合医療センター 十三市民病院 住吉市民病院	・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・一病床あたりの繰出金の額を5億円削減(大阪府の 水準並みに) ・繰出金算定の考え方について整理が必要 ・整理番号追加15の効果見込額を一括計上・整理	(9,085,333)	(9,085,333)	(8,585,333)	(8,585,333)	(500,000)	(500,000)	(0)	(500,000)	見直し済
						8,582,847	8,582,847	502,486	502,486	0	502,486	
病院局	99 [追加15]	病院事業会計への繰 出金 総合医療センター 十三市民病院 住吉市民病院	・効果見込額は整理番号364～384に一括計上・整理	(713,713)	(713,713)	(713,713)	(713,713)	(0)	(0)	(0)	(0)	見直し済
						713,713	713,713	0	0	0	0	

\*見直しによらない増減の具体的事例等については15頁をご覧ください

上段( )プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン] 整理番号	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額(C) ((A) - (B))		(C)のうち 見直しによらな い増減(D)*	25年度効果 見込額(E) ((C) - (D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
教育委員会 事務局	100 [391]	外国青年招致事業	・外国語指導助手招致について、(財)自治体国際化協会への分担金・会費負担も含めた全体で捉え、効果的・効率的な手法であるのか検証する必要がある ・(財)自治体国際化協会を活用した派遣講師を直接雇用や民間事業者による派遣講師に切り替える ・府立高等学校でも外国語指導助手を招致しており、市立高等学校の府への移管を想定し、制度の整合性についても考慮する必要がある	(160,428)	(160,428)	(154,252)	(154,252)	(6,176)	(6,176)	(0)	(6,176)	見直し着手・実施中
教育委員会 事務局	101 [393]	学校元気アップ地域本部事業	・事業の効率性の観点から見直しを図る(平成24年度) ・平成24年度の新規の51校での実施を1年先送りする ・立ち上げ期の「学校元気アップ支援員」(非常勤嘱託職員)の配置期間を2年から1年に短縮する ・「学校元気アップ支援員」に外部人材を積極的に活用する	(363,260)	(262,183)	(254,284)	(178,864)	(108,976)	(83,319)	(0)	(83,319)	見直し着手・実施中
教育委員会 事務局	102 [395]	多様な体験活動の実施	・事業効果が明確でなく、全面的に見直す(平成25年度) ・教育内容を学校が一律で決定するのではなく、個人(児童・生徒)が選択する仕組みを導入する ・事業を一旦リセットし、個人(児童・生徒)の選択肢を増やすなど効果的な事業に再構築を図る ・児童・生徒評価や保護者評価等を活用し、先進的・効果的な事業を実施した学校に対する予算を追加配分するルールを導入する	(196,687)	(196,687)	(0)	(0)	(196,687)	(196,687)	(0)	(196,687)	見直し済
教育委員会 事務局	103 [400]	学校給食協会交付金	・市負担の食材配送費を保護者の負担(学校給食費)とする(平成25年度) ・学校給食事業について、公会計方式を導入、委託事業化するとともに、競争性の導入を図る(平成26年度) ・比較4市では、食材配送費は保護者が負担している ・食の安全性の確保に留意する必要がある	(282,424)	(282,424)	(162,698)	(162,698)	(119,726)	(119,726)	(0)	(119,726)	見直し着手・実施中
教育委員会 事務局	104 [401]	中学校昼食事業	・中学校給食へ移行 ・平成24年度から段階的に廃止し、平成25年度に事業終了	(120,298)	(120,298)	(20,734)	(20,734)	(99,564)	(99,564)	(0)	(99,564)	見直し済
教育委員会 事務局	105・106 [407・408]	一般維持運営費	・学校の統廃合に合わせ、適切に削減を図る ・大阪市学校適正配置審議会答申を踏まえ、統廃合方針を作成し、速やかに統廃合に向けた調整を進める必要がある小学校(6校)分の経費を削減(平成26年度までを目標に取り組む) ・施設一体型小中一貫校に移行する学校(2校)分の経費を削減(平成24・26年度)	(10,369,707)	(10,351,366)	(10,365,637)	(10,347,296)	(4,070)	(4,070)	(0)	(4,070)	見直し着手・実施中
						152,652	152,652	7,776	7,776	0	7,776	
						254,271	178,787	108,989	83,396	0	83,396	
						0	0	196,687	196,687	0	196,687	
						171,211	171,211	111,213	111,213	8,513	119,726	
						21,606	21,606	98,692	98,692	0	98,692	
						10,154,533	10,138,080	215,174	213,286	206,508	6,778	

\*見直しによらない増減の具体的な事例等については15頁をご覧ください

上段( )プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額(C) ((A) - (B))		(C)のうち 見直しによらな い増減(D)*	25年度効果 見込額(E) ((C) - (D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
教育委員会 事務局	107 [413]	生涯学習センター	・市民の利便性と施設の経済性を考慮し、主として地域公共人材の育成や企画・立案、NPOとの連携、情報提供・学習相談などの機能を果たす拠点として総合生涯学習センターを、主として営利事業になじまない社会的課題等に関する業務を担う拠点として阿倍野市民学習センターを存続させ、弁天町・難波・城北の市民学習センターは廃止する(平成26年度) ・基礎自治体で実施すべき施策であるが、新たな基礎自治体ごとに保有するような施設ではない ・学習機会の提供については、民間でできることは民間に任せ、営利事業になじまない社会的課題に関するもの、企画・立案、地域公共人材等の育成など、行政が担うべき役割を明確にし、効果的・効率的な事業執行を行う ・地域の学習支援事業の実施にあたっては、民間施設の活用を図るとともに、必要に応じて民間実施の講座等への助成を行う ・市民のより身近な場での学習機会の提供については、区役所や生涯学習ルーム事業のさらなる活用を図る ・指定管理者制度(利用料金制、～平成25年度)	(561,556)	(561,032)	(561,556)	(561,032)	(0)	(0)	(0)	(0)	計画中 (26年度見直し事業)
教育委員会 事務局	108 [追加13]	音楽団事業及び音楽堂貸し出し事業	・行政の役割の整理を図る ・廃止(大阪市からの自立)(平成26年度) ・自立までの間においても、有料の依頼演奏にかかる使用料収入の増額等を図る ・地方自治体で専門吹奏楽団を保有しているのは大阪市のみ ・音楽団の運営形態に関して調査を行う(平成24年度1,547千円、平成25年度1,000千円)	(100,347)	(52,108)	(88,458)	(14,470)	(11,889)	(37,638)	(0)	(37,638)	見直し着手・実施中
市会事務局	109 [429]	市会関係一般費(政務調査費)	・特例条例の改正により平成24年度も政務調査費の10%減額を継続実施	(588,240)	(588,240)	(588,240)	(588,240)	(0)	(0)	(0)	(0)	見直し済
合 計				(155,452,820)	(141,018,140)	(142,629,821)	(127,289,726)	(12,822,999)	(13,728,414)	(0)	(13,728,414)	
差引き【下段(25年度予算)－上段(プラン見込額)】						760,282	1,187,448	760,282	1,187,448	1,274,112	86,664	

\*見直しによらない増減・・・市政改革プランの見直し内容と直接関連のない(自らの意思によらない)増減のこと

【具体的事例】

- ・国基準の変更によるもの
- ・施策対象者の自然増減によるもの
- ・退職者数の増減等に伴う人件費相当額の増減によるもの
- ・周期的な経費の増減(隔年実施の法定点検等)によるもの
- ・光熱水費の改定によるもの
- ・支払い利息・減価償却費の増減によるもの など

\*見直しによらない増減の具体的事例等については15頁をご覧ください

上段( )プラン策定時見込額



( 2 ) 「市政改革プラン」では削減効果額を見込んでいなかったが、各所属において見直しに取り組み、新たに削減効果額を計上した事業 ( 75 事業 )

ア 平成 25 年度の削減効果額 17 億円

予算編成におけるマイナスシーリングの設定などにより、既に平成 25 年度予算に反映済見直しによらない増減 ( 施策対象者の自然増減・周期的な経費の増減 ( 隔年実施の法定点検等 ) 等 ) を除く

イ 平成 25 年度に見直しを行う主な事業

- 住宅補修費等 削減額 3 億 9,001 万円  
[ 入札方法 ( 発注ロット・業者選定方法 ) 等の見直し ]
- A T C 関連事業 削減額 3 億 6,695 万円  
[ ソフト産業プラザ事業・店づくり支援センター事業等の事業規模の縮小・廃止 ]
- 成長産業チャレンジ支援事業 削減額 1 億 5,260 万円  
[ 事業廃止 ]

など

ウ 平成 25 年度予算への反映状況一覧 ( 75 事業 )

別紙 3 ( 18 ~ 27 頁 ) のとおり

1 1億円以上の施策・事業の見直し

「市政改革プラン」施策・事業のゼロベースの見直し 予算反映状況  
 (市政改革プランでは削減効果額を見込んでいなかったが、各所属において見直しに取組み、新たに削減効果額を計上した事業)

(単位：千円)

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額 (C) ((A) - (B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	25年度効果 見込額 (E) ((C) - (D))	(E)の主な増減理由 (F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
政策企画室	1 [6]	市政だより発行業務	市政運営に対する市民の理解と協力を得るために毎月1回 (1日・4月号のみ31日発行)市内世帯対象に発行し、お届けしている。 【内容】市政ニュースを中心に事業・施策の紹介、生活情報などを提供 【ページ数】7ページ1回 8ページ7回 10ページ4回(市会だよりと合併号)	(89,646)	(89,646)	(89,646)	(89,646)	(0)	(0)	(0)	(0)	区の広報紙を充実し、市政だよりを廃止したことによる増
政策企画室	2 [7]	大阪市総合コールセンター運営事業	電話・FAX・メールによるお問い合わせに対して情報を提供するサービス業務、市役所及び区役所の代表電話業務、市政に関するご意見・要望等をお伺いする受付業務を行っている。	(164,861)	(164,861)	(164,861)	(164,861)	(0)	(0)	(0)	(0)	運営時間を平成25年10月から1時間短縮することによる増と情報機器類の更新を行うことによる減
経済戦略局	3 [21]	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(病院：裁量扱い)	公立大学法人大阪市立大学に対し、地方独立行政法人法第42条に基づき、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付するもの。その用途について設立団体による特定はできず、法人の運営判断に委ねられる。 公営企業に対する一般会計繰出基準に準じ、病院事業に支出するものうち、病院経営上の裁量判断が可能なもの。	(837,978)	(837,978)	(837,978)	(837,978)	(0)	(0)	(0)	(0)	病院収支改善による更なる削減による増
市民局	4 [31]	戸籍情報システム(IT)	戸籍事務に不可欠な戸籍情報を紙媒体から電子データ化し、届書の受理業務、戸籍の作成業務、証明書の作成業務等基本的な事務を行う戸籍情報システムの安定的な運用に関する事務を行う。 また、戸籍事務の業務プロセス見直しを図り、事務処理時間削減により人員削減を行うとともに、証明書等の交付時間を短縮する等窓口事務の改善に関する事務を行う。	(127,969)	(127,969)	(127,969)	(127,969)	(0)	(0)	(0)	(0)	保守委託業務の精査による増
市民局	5 [33]	一般改修(区)	区役所庁舎利用者の安全確保と快適な利用状況の維持や、職員の業務改善にともない、施設の必要箇所について、点検及び改修工事等を行う。	(290,277)	(290,277)	(290,277)	(290,277)	(0)	(0)	(0)	(0)	工事費の精査等による増
市民局	6 [37]	区役所附設会館各種工事	区役所附設会館については、建設から30年以上が経過した施設もあり、老朽化も進んでいるため、大規模な改修が必要となってきたが、多数の市民が来館する施設であるため、市民の安全確保や快適な利用を妨げないよう常に施設を良好な状態に保つための各種工事を実施している。	(182,838)	(161,238)	(182,838)	(161,238)	(0)	(0)	(0)	(0)	工事費の精査等による増
財政局	7~10 40 [42~44]	市税の賦課徴収業務(市税事務所)	平成19年10月9日に24区役所で行っている税務事務を統合し、市税専門の組織として7つの市税事務所(平成23年度にはあべの西南市税事務所をあべの市税事務所に統合したため、現在は6つの市税事務所)を開設したことに伴い、市税事務所事務運営に必要な施設等維持管理及び法の規定に従い、納税義務者に対して適正・公平に賦課徴収業務を行うことにより、自主財源である市税収入を確保している。	(1,654,771)	(1,589,427)	(1,654,771)	(1,589,427)	(0)	(0)	(0)	(0)	経費の削減(臨時職員(アルバイト)の見直し)による増

\*見直しによらない増減の具体的事例等については27頁をご覧ください

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額 (C) [(A) - (B)]		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	25年度効果 見込額(E) [(C) - (D)]	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
契約管財局	11 [47]	電子調達システム改修・保守運用経費	電子調達システムは、発注予定・入札結果等の情報や事業者の入札に係る手続きをインターネットを介することで、透明性を確保しつつ事業者との接触を極力排し入札執行のより一層の公正性と競争性を確保、更には本市及び事業者の業務効率化を図っている。 本システムは平成14年度から開発、平成16年2月に運用開始後、システムの老朽化と運用環境の変化等に対応するため、平成21年度から機種更新着手、平成23年6月に新システムへの切替を完了し、同年10月から、当局に加え、契約件数の多い117所属に対して電子入札の利用拡充を行っている。	(295,382)	(295,382)	(295,382)	(295,382)	(0)	(0)	(0)	(0)	保守運用方法の精査（バックアップ保管方法変更等）による増
福祉局	12 [115]	社会福祉研修・情報センター運営	誰もが身近な地域において自立した生活を送れることを支援するため、福祉人材の確保や養成を目的として、社会福祉施設職員等の研修等を実施するとともに介護技術・知識の普及を図り、社会福祉に関する相談に応じる。	(127,268)	(127,185)	(127,268)	(127,185)	(0)	(0)	(0)	(0)	府と重複した事業の見直しによる増
福祉局	13 [135]	弘済院 事業費	弘済院の入所者の処遇に関する経費のうち、院全体として契約している光熱水費等の経費	(148,995)	(122,842)	(148,995)	(122,842)	(0)	(0)	(0)	(0)	老人ホームの規模縮小に伴う経費減による増
福祉局	14 [136]	弘済院 附属病院	認知症の専門医療機関として、徘徊性の顕著なアルツハイマー型認知症や、非社会的行動が顕著な前頭側頭型認知症、幻覚症状が顕著なレビー小体型認知症等の一般医療機関では対応困難な症例について専門医による鑑別診断を行っている。また、認知症高齢者は合併症を有する 경우가多く、そうした患者が一般医療機関に入院した場合、合併症の症状が急性期を脱した段階で退院を余儀なくされることが多い。弘済院はそのようなケースに対応できる数少ない施設である。さらに、専門医療・専門介護機能が協働することにより、個々の認知症高齢者に応じた適切な診断と介護の提供を反復し、困難症例に対する効果をあげている。	(479,588)	(172,342)	(479,588)	(172,342)	(0)	(0)	(0)	(0)	看護師の非常勤化に伴う賃金（物件費）の増による減
子ども青少年局	15 [149(区)]	家庭児童相談室運営費	家庭児童福祉の向上をはかり、相談指導援助を充実強化するため、各区役所（保健福祉センター）の子育て支援室に2名の家庭児童相談員（非常勤嘱託職員）を配置して、専門的技術を必要とする相談指導業務を行っている。 この家庭児童相談員の採用・解嘱・報酬支給などの管理業務及び家庭児童相談室の運営にかかる経費管理業務を行っている。	(131,504)	(131,504)	(131,504)	(131,504)	(0)	(0)	(0)	(0)	区CM経費に移行し、区により、家庭児童相談員の増配置が行われたことによる減
子ども青少年局	16 [150]	スクールカウンセラー事業	全市立中学校に週1日配置しているスクールカウンセラー（臨床心理士）が、子どもやその保護者等の相談に応じる。それに加えて週1日、スクールカウンセラーを中学校から校区内の小学校へ派遣し、相談に応じるとともに、不登校等の早期対応に向けての小中連携の取組みを補完する。	(176,267)	(119,363)	(176,267)	(119,363)	(0)	(0)	(0)	(0)	区CM経費に移行し、区により、小学校派遣スクールカウンセラーの増配置が行われたことによる減
子ども青少年局	17 [154]	大阪市幼稚園振興事業	私立幼稚園における幼児教育の振興普及を図るため、調査研究・研修・啓発事業等を実施する。	(156,458)	(156,458)	(156,458)	(156,458)	(0)	(0)	(0)	(0)	調査研究・研修等に係る印刷物の見直しによる増

\*見直しによらない増減の具体的事例等については27頁をご覧ください



所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額 (C) (A) - (B)		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	25年度効果 見込額(E) (C) - (D)	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
こども 青少年局	18 [156]	児童いきいき放課後事業 小学校実施型(いきいき事 業分)	市内の市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期 休業期間に、学校施設を活用し、学校と地域との協力のもと、児童の健全育成を図る活動を行う。	(3,453,047)	(2,751,489)	(3,453,047)	(2,751,489)	(0)	(0)	(0)	(0)	直営実施に伴う消費税額分減 による増
こども 青少年局	19 [186(区)]	健康診査・保健指導事業費 健康診査・保健事業 一般 経費	(乳幼児一般健康診査等)乳幼児の疾病及び障がいの早期 発見・早期治療を推進し、適切な保健指導を行い、健康の 保持増進を図る。各対象児に個別通知による案内を行い、 受診の結果必要な方には、発達相談(再診査)や精密健康診 査、療育指導診査(医療機関委託)などにつないでいる。 (出産前小児保健指導)20歳未満の妊婦に対し、生まれ来 る児のかかりつけ医が確保されているという安心感を持た せ、出産後の育児不安の軽減を図るため、妊娠中に産婦人 科医から紹介された小児科医が乳児の健康上の注意や育児 に関する指導を公費負担で1回行う。	(142,910)	(142,910)	(142,910)	(142,910)	(0)	(0)	(0)	(0)	乳幼児健診の委託業務につい て、直営実施したことに伴う委 託料の減による増
こども 青少年局	20 [191]	公立保育所管理運営費 障 がい保育対応要員の非常勤 化	障がいのある児童とない児童が地域社会の中で共に育ちあ うことを推進するため、公立保育所において、障がい児を 受け入れ、障がい児保育を実施している。障がい児保育に 対応している要員について、臨時的任用職員を配置してい るが、順次、非常勤嘱託職員に切り替える。	(318,686)	(318,686)	(318,686)	(318,686)	(0)	(0)	(0)	(0)	25年度から臨時的任用職員を任 期付職員に切り替えたことに伴 う非常勤職員の必要数見込みの 減による増
こども 青少年局	21・22 [194・195]	公立保育所運営委託事業 (継続分・新規委託分)	公立保育所の運営について社会福祉法人に委託を行い、民 間活力の導入による柔軟かつ効率的な運営を図る。	(4,328,952)	(676,489)	(4,328,952)	(676,489)	(0)	(0)	(0)	(0)	1歳児特別対策の廃止に伴う委託 料の減による増がある一方で、 円滑な保育の引き継ぎのために 配置していた本市職員の引き上 げに伴う委託料(人件費相当 額)の増による減
こども 青少年局	23 [197]	運営管理費	こども相談センター(児童相談所)にかかる運営管理費で ある。 こども相談センター(児童相談所)は児童福祉法第12条第 1項に基づき、設置が義務付けられた機関であり、18歳未満 のこどもに関する相談を受け、児童福祉法及び児童虐待防 止法等に基づき、そのこどもが心身ともに健やかに育成さ れるよう、業務を行っている。児童養護相談・児童虐待相 談・障がい相談・非行相談・育成相談などを受けている。	(113,110)	(112,843)	(113,110)	(112,843)	(0)	(0)	(0)	(0)	清掃業務等庁舎管理等に関する 委託料の減による増
こども 青少年局	24 [200]	幼稚園維持運営費	市立幼稚園の管理運営にあたり、教材・図書・机椅子等物 品の購入、建物修繕、設備点検、光熱水費等の必要経費の 支出等を行う。	(285,562)	(284,100)	(285,562)	(284,100)	(0)	(0)	(0)	(0)	建築点検業務の直営化に伴う委 託料の減による増
経済戦略局	25 [205]	美術館管理運営事業	美術及び美術工芸に関する資料の収集と保管を行い、常設 展示においてその活用を図るとともに、巡回あるいは自主 企画の特別展を開催して関連する国内外の美術・文化にふ れる機会を提供する。 また、展示解説や講演会の開催などを通じて、市民及び来 館者の美術・文化に対する理解の促進を図る。 平成22年度より指定管理者制度による施設の管理運営を 行っている。	(242,171)	(242,171)	(242,171)	(242,171)	(0)	(0)	(0)	(0)	博物館群の連携を進めること により増収及び経費の節減を図 り、指定管理代行料を削減する ことに伴う増

\*見直しによらない増減の具体的事例等については27頁をご覧ください



所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額 (C) [(A) - (B)]		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	25年度効果 見込額(E) ((C) - (D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
経済戦略局	26 [206]	東洋陶磁美術館管理運営事業	住友グループにより大阪市に寄贈された世界的な陶磁器コレクションを展示、保管、研究するため設立され、その後、購入、寄贈によって館蔵品を充実し、国内外共に高い評価を得ている。 市民の文化と教養の向上に寄与するため、今後さらに館蔵品の充実、また調査研究により魅力ある展示活動を展開し、芸術文化の情報発信等普及活動にも積極的に取り組む。 平成18年度より指定管理者制度による管理運営を行っている。	(179,404)	(174,913)	(179,404)	(174,913)	(0)	(0)	(0)	(0)	博物館群の連携を進めることにより増収及び経費の節減を図り、指定管理代行料を削減することに伴う増
経済戦略局	27 [207]	大阪歴史博物館管理運営事業	大阪の歴史と文化に関わる資料の収集と保管を行い、常設展示においてその活用を図るとともに、巡回あるいは自主企画の特別展を開催して関連する国内外の歴史・文化にふれる機会を提供する。 また、展示解説や体験事業の実施、講座・講演会の開催などを通じて、市民及び来阪者の大阪の歴史・文化に対する理解の促進を図る。 平成18年度より指定管理者制度による施設の管理運営を行っている。	(596,445)	(596,445)	(596,445)	(596,445)	(0)	(0)	(0)	(0)	博物館群の連携を進めることにより増収及び経費の節減を図り、指定管理代行料を削減することに伴う増
経済戦略局	28 [208]	自然史博物館管理運営事業	大阪の自然情報の発信と提供の拠点として、市民の自然への関心と理解を深めるため、「自然と人間」をテーマに資料収集し、それらを活用しつつ、常設展、企画展等の展示事業や野外観察会、講演会などの普及啓発事業等を実施する。 平成18年度より指定管理者制度による管理運営を実施している。	(306,846)	(306,846)	(306,846)	(306,846)	(0)	(0)	(0)	(0)	博物館群の連携を進めることにより増収及び経費の節減を図り、指定管理代行料を削減することに伴う増
経済戦略局	29 [209]	科学館管理運営事業	科学館は、科学及び科学技術に関する資料を収集・保管・展示するとともに、その調査研究及び普及指導を行い、市民の文化と教養の向上に寄与することを目的に設立された。 「宇宙」と「エネルギー」をメインテーマと、次代を担う青少年が科学と親しむ心を育み、市民が科学に触れる場として、参加体験型展示の公開などを行っており、平成18年度より指定管理者制度による施設の管理運営を行っている。	(187,845)	(187,845)	(187,845)	(187,845)	(0)	(0)	(0)	(0)	博物館群の連携を進めることにより増収及び経費の節減を図り、指定管理代行料を削減することに伴う増
経済戦略局	30 [212]	スポーツ情報ネットワークシステム	市内のスポーツ施設などに設置の公衆端末、電話やインターネットからスポーツ情報、教室、イベントなどの情報を提供し大阪市のスポーツ施設の予約手続きを行う。	(162,874)	(160,735)	(162,874)	(160,735)	(0)	(0)	(0)	(0)	大阪府及び市内15市町が共同運営するオーバスシステムへの移行による増 (平成25年度は移行経費が必要なため効果額は微小)
経済戦略局	31 [213]	体育館・修道館管理運営	体育館(中央体育館・東淀川体育館・千島体育館)及び修道館の管理運営。	(402,215)	(402,215)	(402,215)	(402,215)	(0)	(0)	(0)	(0)	管理運営体制の見直し(監理団体委託業務の直営化等)による増

\*見直しによらない増減の具体的事例等については27頁をご覧ください

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額 (C) ((A) - (B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	25年度効果 見込額(E) ((C) - (D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
経済戦略局	32 [217]	競技施設管理運営	スポーツ部所管施設のうち、プール、スポーツセンター、体育館、修道館を除く施設の管理運営 【競技場】長居、長居第2、【球技場】長居、鶴見 【庭球場】鞠テニスセンター、鞠、長居、鶴見、南港中央、【野球場】南港中央、【相撲場】長居【運動場】鶴見、【その他】弓道場	(416,809)	(406,426)	(416,809)	(406,426)	(0)	(0)	(0)	(0)	管理運営体制の見直し(監理団体委託業務の直営化等)による増
建設局	33 [218]	公園管理運営	本市設置の976公園(天王寺公園を除く)約830haと有料施設49施設(平成23年3月31日現在)の管理運営を行う。	(1,770,962)	(1,668,076)	(1,770,962)	(1,668,076)	(0)	(0)	(0)	(0)	節電・節水の徹底(噴水の停止等)による増
建設局	34 [220]	動物園管理運営(天王寺動物園の管理運営)	天王寺公園・動物園(26ha)の管理運営を行う。公園は、バラや花壇、樹木の管理のほか、慶沢園等の維持管理業務などを、動物園は約210種960点を超える動物飼育の生態的展示や教育普及活動、他機関等との共同研究による希少種の保全などを行っている。	(685,578)	(662,598)	(685,578)	(662,598)	(0)	(0)	(0)	(0)	節電・節水の徹底(噴水の停止等)による増
建設局	35 [221]	住区基幹公園整備事業公園再生活性化(造成・単独)	公園施設が老朽化や劣化のため維持が困難になった場合や耐用限度に達した場合、あるいは建設後一定の年数が経過し公園周辺の社会情勢や環境、利用状況並びに市民ニーズ等の変化に伴い魅力のあせた公園を、市民に魅力ある公園となるよう全面または一部の改修を図っていく。	(788,000)	(118,000)	(788,000)	(118,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	公園内遊具の更新等の実施対象の精査による増
経済戦略局	36 [226]	中長期保全計画による大規模改修工事(中長期保全計画に基づく施設改修)	局所管の施設について安全性を確保し長期に有効活用していくために、各施設の中長期計画に沿った建築及び設備の改修設計、工事発注、連絡調整等の営繕業務を行う。	(132,750)	(132,750)	(132,750)	(132,750)	(0)	(0)	(0)	(0)	改修内容の精査による増
経済戦略局	37 [227]	大阪マラソンの開催	生涯スポーツの振興、地域の活性化、経済の活性化を目的に、大阪マラソン及び関連事業を実施する。	(100,000)	(100,000)	(100,000)	(100,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	イベントの定着及びノウハウの取得により、収入増加と支出削減を進めることに伴う分担金の削減による増
建設局	38 [228]	樹木の保全育成	安全・快適な都市生活を支え、ヒートアイランド対策に寄与する公園樹、街路樹の維持管理を行い、市民が憩える緑豊かで潤いのある景観を整える。	(841,108)	(834,302)	(841,108)	(834,302)	(0)	(0)	(0)	(0)	実施対象の精査等による増
建設局	39 [230]	都市基幹公園鶴見緑地整備(鶴見緑地公園内施設の維持補修)	花博が開催されるなど大阪を代表する都市緑地として親しまれている鶴見緑地について、より一層の集客魅力の向上を図り、利用者に安全かつ快適なレクリエーションの場を提供するため、園内施設や設備の維持・補修を行うとともに、花飾りなどにより賑わいを演出する。	(127,472)	(127,472)	(127,472)	(127,472)	(0)	(0)	(0)	(0)	修繕等の対象の精査による増
建設局	40 [231]	住区基幹公園整備(公園施設の維持補修)	遊具やベンチ、日陰棚などの公園施設は、年数の経過とともに老朽化や劣化のため、機能、構造、形態、安全性等が確保できなくなるため、定期的な補修、改修並びに緊急的な修繕等を行い、施設の維持、安全管理に努めている。	(146,466)	(146,466)	(146,466)	(146,466)	(0)	(0)	(0)	(0)	地域の实情に応じて業務内容を再検討した結果、業務量増となったことによる減
建設局	41 [232]	電気施設整備	本事業は、公園内設備である公園灯設備や、ナイター設備、噴水設備、時計設備など数多くの設備を、公園利用者が昼夜を問わず、安全、安心、快適に公園が利用できるよう、設備の機能維持(点検や修繕)を図っていくものである。	(122,350)	(122,350)	(122,350)	(122,350)	(0)	(0)	(0)	(0)	改修等の実施内容の精査による増

\*見直しによらない増減の具体的事例等については27頁をご覧ください

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額 (C) [(A) - (B)]		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	25年度効果 見込額(E) [(C) - (D)]	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源			
建設局	42・43 [233・236]	公園管理作業 ごみ運搬処分 不法投棄除去作業	公園から排出されるごみや公園内に不法投棄される廃棄物を一般廃棄物と産業廃棄物に分別し、処分するほか、ごみ収集に必要なごみ袋の作成などを行い、公園の適正管理を図る。	(297,089)	(297,089)	(297,089)	(297,089)	(0)	(0)	(0)	(0)	実施対象の精査による増
建設局	44・45 [234・235]	公園管理作業 公園維持 管理作業 グリーンシルバー	本市所管公園（指定管理公園を除く）において、清掃、除草作業を行うほか、放置自転車等対策、所有者不明ねこの繁殖やそれに伴うトラブルの防止、利用マナー向上のための啓発・注意看板等を作成・設置するなどといった公園環境の保全のための業務を行い、公園利用者に快適な空間の提供を行う。	(481,065)	(481,065)	(481,065)	(481,065)	(0)	(0)	(0)	(0)	維持管理レベルを再検討した結果、事業拡充をおこなったことによる減（例：大阪城公園警備業務の拡充、花見対策業務）
建設局	46 [237]	公園管理作業 野宿生活者 対策	ホームレスが集中する地域を中心に、公共施設の適正な利用回復に向けて重点的な巡回監視の実施、新規の不法占用防止対策を、関係局・関係機関と連携して取り組む。	(103,300)	(103,300)	(103,300)	(103,300)	(0)	(0)	(0)	(0)	施設監視員の廃止や警備業務委託内容の精査等による増
経済戦略局	47 [242]	成長産業チャレンジ支援事 業（新）	企業が将来の成長を期待される「環境・エネルギー」分野及び「健康・医療」分野において新規事業へチャレンジしやすい環境を整え、次代の大阪経済を牽引する成長産業の創出を目指す。 技術・製品・ビジネスアイデアの事業可能性検証から研究開発、試験導入までを対象として、その費用の一部を補助することで事業実施を促進する。 補助金による支援に合わせて、技術面、マーケティング面などについても総合的かつ継続的に支援することにより、支援プロジェクトの事業化達成を図る。	(152,596)	(152,596)	(152,596)	(152,596)	(0)	(0)	(0)	(0)	（他事業との重複感を整理し） 事業廃止したことによる増
経済戦略局	48 [243]	クリエイティブ産業創出・ 育成支援事業	「クリエイティブネットワークセンター大阪 メビック扇町」を中心に、クリエイター同士の連携や協働を促進し、その成果を広く情報発信することで、受注機会を増やし新たな市場を開拓できるよう競争力を強化する。また、ものづくり企業をはじめ様々な業種との多様なコラボレーションを促し、新たな商品・サービスの創出につなげるなど地域活力を高め、大阪経済全体の発展に寄与する。	(93,726)	(93,726)	(93,726)	(93,726)	(0)	(0)	(0)	(0)	事業規模の縮小・見直しによる 増
経済戦略局	49 [244]	ソフト産業プラザ事業	ソフト産業プラザにおいて、インキュベーションオフィスの提供をはじめ、高度なネットワーク環境の提供や制作・開発に関わる機器・設備の提供といった制作環境サポート、専門スタッフによる経営や技術面での相談指導といったビジネスサポート等を実施することにより、映像・情報関連企業や成長分野産業の育成・振興を図る。	(349,772)	(349,772)	(349,772)	(349,772)	(0)	(0)	(0)	(0)	施設規模の集約化等、事業規模 の縮小・見直しによる増
経済戦略局	50 [245]	大阪デザイン振興プラザ事 業	デザイン振興プラザの施設を設置・運営し、インキュベーションオフィスでのデザイナーの起業支援やデザイナーズオフィスの運営、セミナー等の開催によるデザインに携わる人材の育成と交流、ギャラリー等を活用した情報発信を行う。 同プラザ内に設置しているデザインビジネスプロモーションセンターにおいて、主に中小企業を対象としたデザイン相談や専門家派遣によるデザイン開発支援、デザイナー紹介などのマッチング、デザイン活用に関する情報誌の発行などによりデザイン活用に関する情報を提供する。	(239,100)	(239,100)	(239,100)	(239,100)	(0)	(0)	(0)	(0)	府と重複した事業の見直しによる 増

\*見直しによらない増減の具体的事例等については27頁をご覧ください

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額 (C) (A) - (B)		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D) *	25年度効果 見込額 (E) ((C) - (D))	(E)の主な増減理由 (F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
経済戦略局	51 [246]	健康・医療分野のビジネス 創出事業 (ロボットテクノロジー、 ヘルスケア)	今後の市場成長が見込まれる健康・医療分野において、企業や研究機関・大学等との連携による研究開発や先進的テクノロジーを活用した製品・サービス開発の支援、各種ビジネスイベント、研究会やプロモーション等のビジネス活動支援を行う。 また、平成25年春にうめきた（大阪駅北地区）におけるロボットテクノロジー・医工連携拠点の開設に向け、医工連携・看工連携によるプロジェクト組成を促進し、ロボットテクノロジーを活用した健康・医療分野での新たな製品やサービスの開発につながる支援事業を実施する。	(119,090)	(119,090)	(119,090)	(119,090)	(0)	(0)	(0)	(0)	事業手法の見直しによる増
経済戦略局	52 [248]	A T Cグリーンエコプラザ 事業	大阪経済を担う中小企業の活性化を目指し、21世紀に大きく成長することが期待される環境ビジネスの振興を図るため、環境ビジネスに関する情報を一堂に集積し、さらに新たな情報を発信する展示場を運営することにより、環境関連産業の育成・活性化を支援する。 最新の環境ビジネスを広く紹介することで、環境ビジネスの活性化を図り、地球温暖化問題への対応や循環型社会づくりに貢献する。	(143,528)	(143,528)	(143,528)	(143,528)	(0)	(0)	(0)	(0)	セミナー開催経費の見直しによる増
経済戦略局	53 [251]	店づくり支援センター事業	商業店舗づくりのノウハウの提供や経営改善に関するアドバイス等を行う情報発信・交流スペースとして、A T C内に「店づくり支援センター（商い繁盛館）」を設置し、独立開業者の支援、及び既存店の経営改善相談等を通じて、小売業等の振興を図る。	(123,628)	(123,628)	(123,628)	(123,628)	(0)	(0)	(0)	(0)	事業廃止による増
経済戦略局	54 [254]	「売りづくり」の視点からの 製品開発・海外販路開拓 支援事業	在阪中小企業の海外展開を総合的に支援するため、製品開発から海外見本市への出展・製品改善に向けたフォローアップまでを個別一貫した販路開拓支援と国内での海外バイヤーとのビジネスマッチング支援の両輪としながら、海外市場のニーズに応じたものづくりや海外販路開拓のための各種事業を実施する。	(100,875)	(100,875)	(100,875)	(100,875)	(0)	(0)	(0)	(0)	(府との事業連携に伴う) 事業費の減による増
中央卸売市場	55 [260a]	特別会計繰出金 市場 企業 債利息 (基礎年金拠出金公的負担 経費)	地方公営企業の経営健全化に資するため、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費の全部について一般会計から市場事業会計へ繰出すものである。	(22,959)	(22,959)	(22,959)	(22,959)	(0)	(0)	(0)	(0)	人件費の削減による増
環境局	56 [268]	粗大ごみ収集	市民が排出する粗大ごみ（家庭の日常生活から排出される最大の辺又は径が30cmを超えるもの、あるいは棒状で1mを超えるもの）を有料収集している。また、家庭の引越しゃ大掃除などで一時的に多量に排出されるごみについても同様に収集している。なお、平成23年10月から粗大ごみ収集の一部を民間に委託している。	(229,899)	(229,899)	(229,899)	(229,899)	(0)	(0)	(0)	(0)	消耗品費、委託料等の削減による増
環境局	57 [269]	環境事業センター業務	環境事業センターの担当する事業を円滑かつ安定的に実施するため、環境事業センターの施設や機器の維持管理、運営に関する事務を行う。	(768,151)	(766,316)	(768,151)	(766,316)	(0)	(0)	(0)	(0)	船車修繕費、消耗品費の削減による増
環境局	58 [271]	埋立処分事業	本市の最終処分場である北港処分地において埋立処分を行うとともに、処分地を適正に維持管理する。	(367,479)	(367,447)	(367,479)	(367,447)	(0)	(0)	(0)	(0)	業務委託の見直し（競争入札の導入）による増

\*見直しによらない増減の具体的事例等については27頁をご覧ください



所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 【通年見込額】(A)		25年度 【予算】(B)		25年度予算との差額 (C)(A)-(B)		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	25年度効果 見込額(E) ((C)-(D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
環境局	59 [275]	資源ごみ収集	市民が排出する資源ごみ(空きびん・空き缶・ペットボトル・金属製の生活用品)を直営で分別収集し、民間委託により種類別に選別・保管を行い、資源化対象物を再商品化事業者へ引渡し、リサイクルを図っている。なお、資源化対象物のうち、空きびん(その他色)等については、指定法人を通じ再商品化事業者においてリサイクルを図っている。	(323,221)	(323,221)	(323,221)	(323,221)	(0)	(0)	(0)	(0)	改修工事費、消耗品費の削減による増
環境局	60 [276]	容器包装プラスチック収集	市民が排出するプラスチック製容器包装廃棄物を直営で分別収集し、民間委託により異物除去・保管を行い、指定法人を通じ再商品化事業者においてリサイクルを図っている。	(575,379)	(452,081)	(575,379)	(452,081)	(0)	(0)	(0)	(0)	船車修繕費、消耗品費の削減による増
環境局	61 [281]	道路清掃	市民の快適な生活環境を保全するため、主要幹線道路の車道清掃、歩道の植樹帯等の除草及び清掃、橋の歩道・歩道橋の清掃を民間委託により実施している。	(562,489)	(562,489)	(562,489)	(562,489)	(0)	(0)	(0)	(0)	委託内容の精査(清掃場所の見直し)による増
都市整備局	62 [283]	建築計画調査事務等	各局の依頼により、市設建築物の建設、整備等に関する業務を行う。業務実施にあたっては、コスト削減を図りつつ、耐震化等による防災性の向上やユニバーサルデザインへの対応、長期利活用による地球環境への配慮といった公共建築物に求められる性能を確保する。また、局計画検討委員会等を適宜開催し、整備の基本方針・考え方の総合的な検討や良好なデザインへの取組みを行う。さらに、本市の建築技術の取りまとめとして、建築情報の収集・管理、及び各局に対する技術的協力・指導を行う。	(440,334)	(440,334)	(440,334)	(440,334)	(0)	(0)	(0)	(0)	競争性導入及び直営化に伴う委託料の減による増
都市整備局	63 [285]	市営住宅の維持管理事務等	市営住宅にかかる入居者募集・決定、家賃収納・滞納整理、適正な居住指導などの管理業務。市営住宅用地等の財産管理業務。市営住宅附帯駐車場の維持管理業務。	(1,524,638)	(1,524,638)	(1,524,638)	(1,524,638)	(0)	(0)	(0)	(0)	業務体制の見直し(住宅・駐車場の巡視業務一体化等)及び各種案内印刷経費等の精査等を行ったことに伴う委託料削減による増
都市整備局	64 [291]	民間老朽住宅建替支援事業	民間老朽住宅の自主更新を促進するため、全市域を対象に、建替相談やハウジングアドバイザーの派遣、建替建設費補助、従前居住者家賃補助等を行っている。面的な災害の可能性の高い「防災性向上重点地区」や、そのうち国の基準に基づき抽出した「特に優先的な取り組みが必要な密集市街地」においては、建替建設費補助の要件緩和や補助率優遇等を行っている。	(299,822)	(136,285)	(299,822)	(136,285)	(0)	(0)	(0)	(0)	業務委託の見直し(競争入札の導入)による増
都市整備局	65 [298]	建築物の耐震化の促進	民間建築物の耐震化を促進するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく指導や認定のほか、各種広報や相談会の開催等により、耐震化の必要性や方法、補助制度等についての普及啓発を行うとともに、実績のある事業者の情報提供・紹介を行う。また、一定要件を満たす民間住宅について、耐震診断や耐震改修に要する費用の一部を補助する。	(381,228)	(166,133)	(381,228)	(166,133)	(0)	(0)	(0)	(0)	事業規模の見直し及び監理団体業務委託の一部直営化による増

\*見直しによらない増減の具体的事例等については27頁をご覧ください

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 【通年見込額】(A)		25年度 【予算】(B)		25年度予算との差額 (C)(A)-(B)		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	25年度効果 見込額(E) (C-(D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
都市整備局	66 [300]	住宅補修費	市営住宅の建物や設備を良好な状態に維持するため、経常的・緊急的に発生する故障や不具合への対応、新規貸付のための空家補修などの「一般補修」や、関係法令に基づき定期的に行う「保守点検」、住宅としての機能の維持向上を目的とした外壁改修・屋上防水工事・電気容量改善などの「計画補修」を実施している。 【市営住宅補修事業（新規貸付のための空家補修を除く）】	(7,251,482)	(3,769,893)	(7,251,482)	(3,769,893)	(0)	(0)	(0)	(0)	発注方法の見直し（発注をまとめる等）、人件費単価の見直しによる増
都市整備局	67 [301]	住宅補修費(管理担当)	市営住宅の建物や設備を良好な状態に維持するため、経常的・緊急的に発生する故障や不具合への対応、新規貸付のための空家補修などの「一般補修」や、関係法令に基づき定期的に行う「保守点検」、住宅としての機能の維持向上を目的とした外壁改修・屋上防水工事・電気容量改善などの「計画補修」を実施している。 【市営住宅補修事業（新規貸付のための空家補修）】	(1,932,173)	(1,932,173)	(1,932,173)	(1,932,173)	(0)	(0)	(0)	(0)	業者選定方法の見直し（業種毎の分離・分割発注から一括発注への変更等）による増
都市整備局	68 [302]	住宅共同施設整備事業	市営住宅の集会所、児童遊園、緑地、附帯駐車場等の共同施設を良好な状態に維持するため、補修や整備を行う。また、附帯駐車場がない既存市営住宅において、駐車場を整備する。	(528,596)	(434,275)	(528,596)	(434,275)	(0)	(0)	(0)	(0)	契約方法の見直し、人件費単価の見直し、補修内容見直しなど事業精査による増
港湾局	69 [330]	臨港緑地等維持管理	臨港緑地は、市民が海に近づき親しむことができる水辺空間として利用することや、港で働く人々等が、憩い集う場所として整備されているもので、特に海辺の危険性の高い場所を、安全快適に利用していただくため施設の保守点検などの維持管理は重要な事業である。	(105,773)	(105,773)	(105,773)	(105,773)	(0)	(0)	(0)	(0)	平成25年度から他会計所管緑地の管理を一般会計に変更したことによる減 (ただし、全会計ベースでの実質的な効果見込額は業務対象の精査により 77,191 7,901)
港湾局	70 [331]	大阪港咲洲トンネル維持管理	大阪港咲洲トンネルは、臨海部と都心部をネットワークで直接結ぶ海底トンネルであり、その管理運営を指定管理者制度を導入している。トンネル内の防災と安全な通行を図るため、照明設備・防災設備・換気設備を常に良好な状態に維持し、さらに換気所には24時間監視の集中監視室を設け、利用者の安全で快適な通行の確保に努めている。	(484,184)	(484,184)	(484,184)	(484,184)	(0)	(0)	(0)	(0)	土日祝日における通行料の無料化を行うことによる増
港湾局	71 [334]	単独事業北港処分地管理運営 (北港処分地管理運営)	北港処分地南地区(夢洲)第2・3区において、本市が排出者として処理責任を負う港内・河川浚渫土砂等の処分を行っており、本処分地における浚渫土砂等の受入並びに処分地の適正な管理運営を行う。	(167,433)	(167,433)	(167,433)	(167,433)	(0)	(0)	(0)	(0)	随意契約から入札への変更による増
教育委員会 事務局	72 [388]	キッズプラザ運営補助	子どものための遊体験型学習施設として、「子どもたちが楽しい遊びや体験を通して学び、創造性を培い、可能性や個性を伸張する」ことを基本理念とする「子どものための博物館」である。自然・科学・文化・社会等多様なジャンルのハンズオン展示(五感を使って触れることのできる参加型の展示物)やワークショップ、イベント・企画展等の実施のほか、館での体験を校園の教育課程の一環として活用できる「校園予約プログラム」を開発・実施している。運営主体は財団法人大阪市教育振興公社であり、キッズプラザ大阪管理運営費の一部を本市が補助している。	(457,734)	(457,734)	(457,734)	(457,734)	(0)	(0)	(0)	(0)	市外の学校園関係団体の料金改定による収益増に伴い補助金の見直しが見込まれたことによる増

\*見直しによらない増減の具体的事例等については27頁をご覧ください

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	25年度効果 見込額(E) ((C)-(D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
市会事務局	73 [430]	市会関係一般費	市会事務局は、議長の命を受けて、議会に関する事務を処理している。	(155,311)	(155,311)	(155,311)	(155,311)	(0)	(0)	(0)	(0)	市会広報事業の見直しとして、 広報テレビ番組を廃止したこと による増
福祉局	74 [追加6]	弘済院(養護老人ホーム・ 特別養護老人ホーム)	介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設として、要介護度1～5度の高齢者で自宅での介護が困難な方の入所により、健全で安らかな生活とリハビリテーション等を通じて要介護状態の軽減を図ることを目的とする。また、在宅で介護している家族の身体的・精神的負担を軽減することを目的として、一時的な入所による短期入所の生活介護を実施。 老人福祉法第11条第1項第1号により、65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を措置により受け入れ、養護するとともに、その高齢者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導・訓練を行うことを目的としている。	(301,866)	(103,600)	(301,866)	(103,600)	(0)	(0)	(0)	(0)	職員の非常勤化に伴う賃金(物件費)の増による減
福祉局	75 [追加7]	社会福祉研修・情報センター運営(老人福祉費分)	誰もが身近な地域において自立した生活を送れることを支援するため、福祉人材の確保や養成を目的として、社会福祉施設職員等の研修等を実施するとともに介護技術・知識の普及を図り、社会福祉に関する相談に応じる。	(17,561)	(17,561)	(17,561)	(17,561)	(0)	(0)	(0)	(0)	研修事業の見直し(時間数減)による増

\*見直しによらない増減・・・自らの意思によらない増減のこと

【具体的事例】

- ・国基準の変更によるもの
- ・施策対象者の自然増減によるもの
- ・退職者数の増減等に伴う人件費相当額の増減によるもの
- ・周期的な経費の増減(隔年実施の法定点検等)によるもの
- ・光熱水費の改定によるもの
- ・支払い利息・減価償却費の増減によるもの など

(単位:千円)

市政改革プランとの比較	24年度 [通年見込額] (A)		25年度 [予算] (B)		25年度予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	25年度効果 見込額(E) ((C)-(D))
	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源
市政改革プラン策定時の効果見込額	39,816,845	29,678,907						0
25年度予算			38,128,689	28,308,951	1,688,156	1,369,956	293,622	1,663,578
差引き【下段 - 上段】								1,663,578

\*見直しによらない増減の具体的事例等については27頁をご覧ください

上段( )プラン策定時見込額





## 2 1億円未満の施策・事業の見直し（7事業）

ア 平成25年度の削減効果額 68百万円

市政改革プランの見直し内容と直接関連のない増減（施策対象者の自然増減・周期的な経費の増減（隔年実施の法定点検等）等）を除く

イ 平成25年度に見直しを行う事業一覧（7事業）

別紙4（30頁）のとおり

2 1億円未満の施策・事業の見直し

「市政改革プラン」施策・事業のゼロベースの見直し 予算反映状況（各所属での独自の取組による見直し）

（単位：千円）

所属名	プラン整理番号	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 【通年見込額】(A)		25年度 【予算】(B)		25年度予算との差額 (C) ((A) - (B))		(C)のうち 見直しによらな い増減(D)*	25年度効果 見込額(E) ((C) - (D))	進捗状況(G)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
政策企画室	独自取組1	東京事務所運営費	・府東京事務所内に本市事務所を移設（平成24年7月）	(45,455)	(42,762)	(31,396)	(29,181)	(14,059)	(13,581)	61	(13,581)	見直し済
政策企画室	独自取組2	公館維持管理経費	・維持管理経費の抑制を図りながら、都市魅力創造の具体方策を見据え、公館の維持・運営の手法と枠組みを検討し、平成25年度予算に反映させる	(54,706)	(41,010)	(38,421)	(26,626)	(16,285)	(14,384)	0	(14,384)	見直し着手・実施中
経済戦略局	独自取組3	研究開発型企業創出支援事業(島屋ビジネス・インキュベータ)	・平成26年度末に廃止 ・【平成22年度 事業仕分け実施(事業No.2-1)】	(24,500)	(24,500)	(24,500)	(24,500)	(0)	(0)	0	(0)	見直し着手・実施中
建設局	独自取組4	下水道使用料福祉施設減免措置	・「施策・事業の見直し」の上下水道料金福祉措置に準じ、見直しを行う ・社会福祉施設に対する、下水道使用料の減額(40%)について、平成25年度に20%の経過措置を設けたうえで、平成26年度に廃止する(効果額(歳入の増)平成25年度 103,465千円、平成26年度 206,930千円) ・制度改正に伴い、システム改修が必要 歳入の増につながる見直しであるため としている	(206,930)	(0)	(103,465)	(0)	(103,465)	(0)	0	(0)	見直し着手・実施中
港湾局	独自取組5	北港ヨットハーバーの管理運営	・大幅な経費削減とクルーザー棧橋賃料改定による増収策などにより収支均衡させ、平成26年度以降の民間移管を検討 ・【平成23年度 事業仕分け実施(事業No.3-4)】	(50,010)	(50,010)	(50,010)	(50,010)	(0)	(0)	0	(0)	見直し着手・実施中
消防局	独自取組6	女性防火クラブ員の育成	・事業仕分けの判定結果を踏まえ、市民協働パートナーの拡大に向け事業を再構築中 ・平成24年度をもって本事業は廃止、仕切り直して平成25年度から、市内中学生や自衛消防協議会、日本ボーイスカウト大阪連盟などに対象を広げた事業として再構築する ・【平成22年度 事業仕分け実施(事業No.1-7)】	(926)	(926)	(0)	(0)	(926)	(926)	0	(926)	見直し済
水道局	独自取組7	水道料金福祉施設減免措置	・「施策・事業の見直し」の上下水道料金福祉措置に準じ、見直しを行う ・社会福祉施設に対する、水道料金の減額(40%)について、平成25年度に20%の経過措置を設けたうえで、平成26年度に廃止する。また分担金の減免については、平成25年10月から廃止する(効果額(歳入の増)平成25年度 203,973千円、平成26年度 407,946千円) ・制度改正に伴い、システム改修が必要 歳入の増につながる見直しであるため としている	(407,946)	(0)	(203,973)	(0)	(203,973)	(0)	0	(0)	見直し着手・実施中

合 計				(175,597)	(159,208)	(144,327)	(130,317)	(31,270)	(28,891)	(0)	(28,891)
差引き【下段(25年度予算)－上段(プラン見込額)】						109,573	91,383	66,024	67,825	61	67,764
歳入の増につながる見直し(外数)				(614,876)	(0)	(307,438)	(0)	(307,438)	(0)	(0)	(0)
差引き【下段(25年度予算)－上段(プラン見込額)】						304,988	0	309,888	0	0	0
						2,450	0	2,450	0	0	0

補助金等の見直し（施策・事業の見直し対象事業を除く）

補助金等の見直しについて、平成 25 年度予算への反映状況を取りまとめました。

（一般財源ベース。施策・事業の見直し対象事業を除く）

1 平成 25 年度の団体運営補助・施設運営補助等の削減

ア 平成 25 年度の削減効果額

354 百万円（平成 25 年度予算）

イ 平成 25 年度予算への反映状況一覧

別紙 5（32 頁）のとおり

2 平成 25 年度のその他の補助金等の削減

ア 平成 25 年度の削減効果額

647 百万円（平成 25 年度予算）

イ 平成 25 年度予算への反映状況一覧

別紙 6（33 頁）のとおり

補助金等の見直し全体の削減効果額

1,001 百万円（平成 25 年度予算）

# 補助金等の見直し(施策・事業の見直し対象事業を除く)

<b>削減効果見込額</b> (一般財源ベース)	
平成24年度	192百万円
平成25年度	354百万円
平成26年度	393百万円

## 団体運営補助・施設運営補助等

施設運営補助 23年度 11項目(うち見直し済 2項目)  
(方針) 原則補助率上限1/2の徹底

ア 廃止 5項目 25年度効果額 160百万円  
(24年度効果額 28百万円)

補助金名称	効果額	時期	備考
大阪人権博物館運営費補助	51,323千円	H25	H24は経過措置として継続 6,460千円
指定老人憩の家運営補助金	255千円	H24	
大阪市家庭保育・ベビーセンター 助成事業補助金	98,639千円	H25	保育ママ(個人実施型)へ移行 H24は経過措置として継続 18,626千円
民間保育所賃料等補助金	7,180千円	H25	事業終了に伴い廃止 H24は経過措置として継続
港湾労働者福利厚生事業補助金	3,000千円	H24	

イ 補助率等の見直し 3項目 25年度効果額 10百万円  
(24年度効果額 6百万円)

補助金名称	効果額	時期	備考
大阪市障がい者職業能力開発訓練施設運営助成	7,464千円	H26	補助率1/2に見直し H24～25経過措置 3,433千円
点字図書館運営補助金 (情報文化センター)	4,663千円	H25	補助率1/2に見直し H24は経過措置 2,339千円
シルバーボランティアセンター運営 補助金	1,408千円	H25	補助率1/2に見直し H24は経過措置

ウ 他制度への移行 1項目

補助金名称	効果額	時期	備考
大阪市精神障がい者社会復帰施設 運営補助金		H24	障がい者自立支援制度へ移行

分担金  
団体運営費にかかる分担金 51項目  
(方針) 原則廃止

ア 廃止 31項目 25年度効果額 11百万円  
(24年度効果額 11百万円)

分担金名称	効果額	時期	備考
地方財務協会分担金	600千円	H24	
近畿地区幹線道路協議会分担金	100千円	H24	
(財)アジア太平洋観光交流セン ター事業にかかる分担金	10,647千円	H24	

イ 特定目的宝くじにより賄われているため継続 21項目

分担金名称	効果額	時期	備考
(財)自治体国際化協会への分担金	-	-	
(財)地域創造分担金	15,079千円	H26	積算方法を見直し H24～25は経過措置

国関係法人等への支出  
賛助会費(団体への運営費的なもの) 50項目  
(方針) 原則廃止

廃止 50項目 25年度効果額 11百万円  
(24年度効果額 11百万円)

支出名称	効果額	時期	備考
地方自治研究機構会費	135	H24	
公務人材開発協会会費	20	H24	
(財)人権教育啓発推進センター会費	500	H24	
(社)日本租税研究協会年会費	210	H24	
全国収用委員会連絡協議会賛助会費	40	H24	
全国土地収用研究会会費	35	H24	
(財)関西空港調査会会費	150	H24	
統計研究会会費	59	H24	
(財)都市みらい推進機構会費	200	H24	
(財)都市計画協会会費	380	H24	
(社)土木学会会費	90	H24	(内訳)計画調整局・建設局・港湾局各1項目
関西ライフライン研究会法人会費	40	H24	(内訳)計画調整局・港湾局各1項目
日本国民年金協会普通会員費	0	H24	
(財)アジア太平洋観光交流センターに かかる会費	3,000	H24	
(社)日本観光振興協会にかかる会費	703	H24	
(社)日本公園緑地協会 会費	400	H24	
(独)国際観光振興機構にかかる会費	500	H24	
全国都市公園整備促進協議会会費	50	H24	
大阪都市公園協議会 会費	10	H24	
大都市公園緑地問題協議会会費	100	H24	
(公財)廃棄物・3R研究財団への会費	200	H24	
火力原子力発電技術協会会費	31	H24	
日本ボイラ協会会費	48	H24	
日本博物館協会会費	28	H24	
公共建築協会会費	5	H24	
全国市街地再開発協会会費	240	H24	
(社)日本電気協会年会費	25	H24	
近畿旅客船協会会費	25	H24	
(社)地盤工学会会費	113	H24	(内訳)建設局・港湾局各1項目
(社)日本交通計画協会会費	100	H24	
(社)日本河川協会会費	30	H24	
(社)日本道路協会会費	300	H24	
日本旅客船協会会費	42	H24	
海上保安協会会費	100	H24	
海難防止研究会会費	200	H24	
ウォーターフロント開発協会会費	100	H24	
近畿旅客船協会会費	5	H24	
(社)日本外航客船協会会費	300	H24	
日本港湾協会会費	900	H24	
日本旅客船協会会費	10	H24	
近畿港湾協議会会費	96	H24	
港湾海岸防災協議会会費	380	H24	
港湾都市協議会会費	176	H24	
国際港湾協会会費	1,047	H24	
国際港湾協会日本会議会費	20	H24	
国際航路協会日本支部会費	153	H24	

補助金  
団体運営補助 23年度 14項目  
(方針) 原則廃止し、必要があれば事業補助に転換

ア 廃止 10項目 25年度効果額 112百万円  
(24年度効果額 86百万円)

補助金名称	効果額	時期	備考
学校法人に対する補助金	26,500千円	H24	
義務教育に準ずる教育を実施する 各種学校を設置する学校法人に 対する補助金	27,500千円	H24	
大阪市消費生活合理化協会運営 補助金	1,230千円	H24	
大阪ホームレス就業支援センター 事業補助金	4,500千円	H25	H24は経過措置として継続
私立保育園連盟運営補助金	14,700千円	H24	
大阪市ユースオーケストラ運営補 助金	1,840千円	H24	
(公財)大阪市中小企業勤労者福 祉サービスセンター管理運営事業 補助金	52,000千円	H26	H24～25は経過措置として継続 H24 12,000千円、H25 32,000千円
住民参加による街づくりの促進の ための助成	500千円	H24	
大阪市PTA協議会運営補助金	1,200千円	H24	
大阪第一人権擁護委員協議会事 業補助金	2,300千円	H25	H24は補助対象事業を限定 一部見直し 205千円

イ 団体運営補助を廃止のうえ、事業補助に転換 4項目 25年度効果額 50百万円  
(24年度効果額 50百万円)

補助金名称	効果額	時期	備考
大阪市男女共同参画推進にかか る地域女性団体活動補助金	738千円	H24	補助対象事業を限定
児童遊園運営助成金	4,240千円	H24	補助対象事業を限定のうえ、補助率を 1/2に見直し
UNEP支援事業補助金((公財)地 球環境センター活動支援補助金)	29,593千円	H24	補助対象事業を限定
大阪市住宅地区改良事業等にお けるまちづくり協議会助成	14,735千円	H24	補助対象事業を限定 H25事業の休止

<b>削減効果額</b> (一般財源ベース)	
25年度効果額	647 百万円

**補助金**

ア 廃止

廃止等 27項目

25年度効果額 225百万円

[25年度予算で廃止する主なもの]

事項名称	25年度効果額	備考
東成区未来わがまちビジョン活動補助金	800千円	一定の成果が得られたため廃止
大阪市心身障がい児(者)等自主活動育成事業補助金	1,080千円	H25社会情勢の変化等により役割を終えたため廃止 H24補助限度額引き下げ 300千円
障がい者ブラッシング指導事業補助金	500千円	社会情勢の変化等により役割を終えたため廃止
大阪市民間児童福祉施設予備職員等雇用費補助金(乳児院夜間勤務)	17,637千円	措置費基準の改定により本市からの補助の必要性が薄れたため
空調調和機器機能回復工事等補助金	3,598千円	社会情勢の変化等により事業効果が薄れたため廃止

イ 他制度への移行

1項目

事項名称	25年度効果額	備考
知的障がい児通園施設通園バス運行費等補助金		障がい者自立支援制度へ移行

ウ その他の見直し

見直し 12項目

25年度効果額 42百万円

[25年度予算で見直しする主なもの]

事項名称	25年度効果額	備考
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業補助金	12,546千円	H25補助率を1/2に見直し H24補助対象の見直し 614千円
大阪市夜間歯科救急診療支援事業補助金	3,820千円	補助対象の見直し
在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療事業補助金	1,428千円	補助対象の見直し
公衆衛生生活活動事業補助金	2,850千円	H25補助上限額の見直し H24補助対象の見直し 1,820千円
大阪市民間児童福祉施設予備職員等雇用費補助金(栄養士)	1,603千円	補助率を1/2に見直し

**その他の補助金等**

項目数及び効果額は24年度分を含めた合計

**交付金**

ア 廃止

2項目

25年度効果額 72百万円

事項名称	25年度効果額	備考
大阪市ボランティア活動振興基金交付金	0千円	H24社会福祉協議会への直接寄付へ転換(歳出 100,000千円)
指定搬入路による廃棄物の搬入に係る有料道路通行料金交付	72,040千円	H25廃止 H24積算単価の見直し 3,735千円

イ 交付金を廃止のうえ、事業補助へ転換

2項目

25年度効果額 3百万円

事項名称	25年度効果額	備考
高齢者入浴割引事業交付金	3,275千円	H24交付金を廃止し、対象事業を精査のうえ事業補助へ転換
青少年指導員活動交付金	0千円	H24交付金を廃止し、事業補助へ転換

ウ その他の見直し

1項目

25年度効果額 0百万円

事項名称	25年度効果額	備考
大阪国際交流センター事業交付金	0千円	H24・H25対象事業の見直し(歳出 43,207千円)

**分担金**

ア 廃止

廃止等 44項目

25年度効果額 239百万円

[25年度予算で廃止する主なもの]

事項名称	25年度効果額	備考
関西国際空港集客・利用促進事業分担金	91,800千円	統合後の新関西空港の経営が本格化し、基礎自治体としての役割が終了したため廃止
星空コンサート分担金	28,553千円	事業の見直しによる廃止
オリンピックデーラン大阪大会分担金	4,700千円	H25事業終了に伴い廃止 H24分担割合の見直し 200千円
大阪国際見本市開催分担金	20,000千円	一定の役割を終えたため廃止
大阪あきない祭り事業分担金	20,000千円	H25民間へ移行 H24事業規模の見直し 10,000千円
ATCグリーンエコプラザセミナー分担金(2項目)	2,400千円	事業の見直しによる廃止

イ 分担金を廃止のうえ、事業補助等へ転換

11項目

25年度効果額 14百万円

[主なもの]

事項名称	25年度効果額	備考
姉妹都市協会等分担金(6項目)	1,380千円	H24分担金を廃止し、対象事業を精査のうえ事業補助へ転換
オータム・チャレンジ・スポーツ開催分担金	11,327千円	H24分担金を廃止し、対象事業を精査のうえ直接執行へ転換

ウ その他の見直し

見直し 22項目

25年度効果額 52百万円

[25年度予算で見直しする主なもの]

事項名称	25年度効果額	備考
消費者支援施策の府市連携事業分担金(2項目)	3,574千円	事業実施手法の見直し
御堂筋kappoの実施にかかる分担金	7,800千円	事業規模の見直し
パフォーマーライセンス制度推進事業にかかる分担金	2,100千円	受益者負担の導入
市長杯各種大会の開催分担金	3,642千円	H25事業規模の見直し H24分担割合の見直し 1,393千円

補助金等の見直し  
全体の削減効果額

(一般財源ベース)

25年度効果額 1,001 百万円

26年度以降についても引き続き点検・精査を図っていく



## 市民利用施設のあり方の検討

- 1 市民利用施設の見直し実施計画（局及び市政改革PTにおいて検討する施設）  
局及び市改革PTにおいて検討することとされていた施設について、各局においてその方向性に沿った実施計画を策定し、市政改革室においてとりまとめを行いました。  
また、これに伴い、市政改革プランにおいて実施計画策定時に算定することとしていた、市民利用施設の見直しに伴う維持管理費の抑制の取組見込額及び効果見込額については、平成26年度の見込みとして約2億円となりました。

### （1）実施計画の概要

#### （施設の見直し）

- ・「廃止」
  - いきいきエイジングセンター（売却等）
  - 舞洲野外活動施設（売却等）
- ・「施設の位置付けの変更による効率的な機能維持」
  - 大阪南港魚釣り園（条例施設としては廃止、立入禁止としない護岸として管理）
  - 大阪南港野鳥園（条例施設としては廃止、  
廃止後の展望塔は管理者負担のない運営スキームを検討）
- ・「収支均衡の実現」
  - クラフトパーク（料金体系の見直し等により収支均衡、  
均衡しない場合は普通財産にして貸付が基本）
  - 水の館ホール等（鶴見緑地公園全体の指定管理により効率化し収支均衡）
- ・「機能集約」
  - 青少年センター（芸術創造館等の施設による代替利用が見込めるため、廃止）
  - 芸術創造館（青少年センターの受け皿施設の役割を果たす。収支均衡策の検討）

#### （その他）

- ・「機能統合」（府市統合関連）
  - 社会福祉研修・情報センター（類似の研修事業について可能なものから統合など）
  - 愛光会館（大阪府母子福祉センターとの統合を検討など）
- ・「施設の移転」
  - こども文化センター（老朽化に伴い他の施設への移転等施設のあり方について検討）
- ・「機能の区・地域レベルへの移転」（市政改革プランで方針確定済）
  - 子育ていろいろ相談センター、総合生涯学習センター・市民学習センター、  
環境学習センター
- ・「運営の抜本的見直し」
  - 社会福祉センター（使用料免除見直しに係る計画を策定し、順次有償化を図る）
  - リフレうりわり（施設の早期運営再開を図り、運営の公募入札を実施）

(2)実施計画一覧

\*...今回新たに市政改革プランで効果額を計上するもの

施設	改革プランにおける見直しの方向性	実施計画の主な内容	見直し効果額 事業費(税等)	平成24年度の実組み	平成25年度の実組み	平成26年度以降の実組み予定	備考	所管
いきいき エイジング センター	【廃止】 ・施設を廃止し、売却。	【廃止】 ・施設を廃止(25年度末)し、売却等を実施する	H24事業費 (税等額) 107百万円 (101百万円) H25 0百万円 (0) H26 107百万円 (101) H27 107百万円 (101)	・売却等に向けた関係者との協議と施設条例を廃止する(25年3月)	・売却等の手法について検討を行い、方針を決定する ・その方針に基づき、売却等を実施する ・施設を廃止する(25年度末)	・決定した方針に基づいた取組みを実施する	(効果額に売却等の金額は織り込んでいない)	福祉局 いきがい課
舞洲野外 活動施設 (ロッジ、 ログハウス、 キャンプ場)	【存廃も含めて検討】 ・利用の低迷が続いているため、売却等を含めた検討を行う。	【廃止】 ・施設を廃止(25年度末)し、売却等を実施する	H24事業費 (税等額) 7百万円 (0百万円) H25 0百万円 (0) H26 7百万円 (0) H27 7百万円 (0)	・売却・賃貸等について市場調査を行い、方針を決定する	・条例を改正し、施設を廃止する(25年度末) ・決定した方針に基づき、その手法や条件設定を検討し、売却等を実施する	・決定した方針に基づいた取組みを実施する	(効果額に売却等の金額は織り込んでいない)	港湾局 集客施設担当
大阪南港 魚つり園	【廃止】 施設の管理棟の廃止。 (条例上の施設としては廃止、ただし従前どおり利用可。)	【施設の位置付けの変更による効率的な機能維持】 ・指定管理期間終了後、条例施設としては廃止(25年度末)し、護岸として位置付けたくうえで、立入禁止区域としない他の護岸と同様の管理を実施する	H24事業費 (税等額) 32百万円 (0百万円) H25 0百万円 (0) H26 32百万円 (0) H27 32百万円 (0)	・施設の廃止に向けて、立入禁止区域としない他の護岸と同様の管理をするための対策を所管部署と調整する	・立入禁止区域としない護岸としての対策を実施する ・条例を改正し、施設を廃止する(25年度末)	・立入禁止区域としない護岸として管理する	*	港湾局 集客施設担当
大阪南港 野鳥園	【存廃も含めて検討】 ・現有の干潟や湿地のあり方を総合的に勘案して、収支均衡案の検討と併せて、施設(展望塔等)の存廃も検討。	【施設の位置付けの変更による効率的な機能維持】 ・条例施設としては廃止(25年度末)し、緑地として位置付ける ・廃止後の施設(展望塔)については、施設管理者の負担がない前提で民間やボランティア等による利用の可否や運営スキームを検討する ・干潟や湿地について、現在の環境の保全が可能な管理を行う	H24事業費 (税等額) 23百万円 (23百万円) H25 0百万円 (0) H26 8百万円 (8) H27 8百万円 (8)	・廃止後の施設(展望塔)の利用について、関係区(住之江区)と意見交換する ・干潟・湿地の重要性について環境省や環境局に意見照会を実施する	・条例を改正し、施設を廃止する(25年度末) ・廃止後の施設の利用について、関係区の意見をふまえ、運営スキームを決定する ・干潟・湿地の管理について、専門家の意見をふまえ、保全が可能な手法を決定する	・緑地としての位置付けのもと、施設の管理を行う	*	港湾局 集客施設担当
クラブ パーク	【存廃も含めて検討】 ・民間事業者への貸付、料金の見直しなど収支均衡案の検討。 ・収支均衡案の検討と併せて、施設の存廃も検討。	【収支均衡の実現】 ・開館時間や料金体系の見直し等の経費削減策及び収入増策により、26年度から2年以内に収支均衡を図る ・但し、2年以内に収支均衡が見出せない場合は、普通財産にして貸し付けることを基本とする	H24事業費 (税等額) 76百万円 (76百万円) H25 0百万円 (0) H26 62百万円 (62) H27 76百万円 (76)	・26年度からの2年以内で収支均衡を図るための公募準備を行う	・25年度の条例改正(開館時間、料金体系等)を経て、新たな指定管理者を公募する	・収支均衡の具体的方策を実施する(夜間閉鎖等による経費削減、受益者負担の増加等) ・27年度上半期に収支均衡が実現できているかを検証し、28年度以降の対応を判断する	*	教育委員会事務局 生涯学習担当
水の館ホ-ル 陳列館ホ-ル (含むハ-ペ キュー-広場等)	【存廃も含めて検討】 ・利用率向上、民間事業者への貸付、指定管理者制度の導入等による収支改善策と併せて、施設の存廃も検討。	【収支均衡の実現】 ・より効率的な施設運営を図る観点から、公園全体の指定管理者制度の導入による収支均衡を実現する(26年度)	H24事業費 (税等額) 27百万円 (2百万円) H25 0百万円 (0) H26 27百万円 (2) H27 27百万円 (2)	・鶴見緑地内にある当該施設を含む他の施設との連携を図ることで、更なる施設の活用と管理経費の削減が見込まれることから、公園全体の指定管理者制度導入を検討する	・公園全体での指定管理者制度の導入に向けて、条例改正する ・新たな指定管理者を公募・選定する	・26年度から指定管理者制度を導入する	*	建設局 公園管理課



(2)実施計画一覧

\*...今回新たに市政改革プランで効果額を計上するもの

施設	改革プランにおける見直しの方向性	実施計画の主な内容	見直し効果額 事業費(税等)	平成24年度の取組み	平成25年度の取組み	平成26年度以降の取組み予定	備考	所管
青少年センター	・基礎自治体業務であることを基本に、大阪市において施設の在り方や他の施設への機能集約等について検討。	【機能集約】 ・収支均衡が見込みがたく、他の公的施設(芸術創造館等)や民間施設における代替利用が見込めることから、26年度末をもって施設を廃止し、売却等を実施する	H24事業費 (税等額) 55百万円 (45百万円) H25 0百万円 (0) H26 0百万円 (0) H27 55百万円 (45)	・施設のあり方や他の施設への機能集約を検討し、方向性を決定した結果、施設を廃止する	・25年度に施設利用者への廃止の周知をする(事前予約の停止含む)とともに、関係局・区等と調整を行う	・26年度に条例を廃止し、売却等を実施する	(効果額に売却等の金額は織り込んでいない)  *	こども青少年局 青少年課
芸術創造館	【機能統合】 ・大阪市立青少年センターとの統合を検討。  【運営の抜本的見直し】 ・フルコストでの収支均衡、収支改善策の検討と併せてフルコストでの事業設計(受益者負担の適正化など)。	【機能集約】 ・青少年センターの廃止に伴う機能集約の受け皿施設としての役割を果たす  【収支均衡の実現】 ・コスト削減や利用促進策等を速やかに実施し、フルコストでの事業設計を検討する  ・将来的には旭区民センターとの一体的な管理による効率化を図る	H24事業費 (税等額) 39百万円 (35百万円) H25 0百万円 (0) H26 9百万円 (5) H27 11百万円 (7)	・青少年センターとの機能統合について関係局と協議を行う  ・料金改定の検討も含め、フルコストでの収支均衡策の検討を進める	・指定管理期間を2年間として、次期指定管理者を公募、選定する  ・ディスプレイ広告やネーミングライツ導入を検討する  ・利用促進策の検討及び実施をする  ・次期指定管理者の公募に向け、料金改定について一定の方向性を出す	・収支改善策の実施(26年度-)とさらなる検討を行う (コスト削減、利用促進等)  ・28年度から旭区民センターと一体管理をめざす		経済戦略局 文化課
社会福祉研修・情報センター	【機能統合】 ・府市における社会福祉研修事業等の事業統合を検討。  【運営の抜本的見直し】 ・新しい基礎自治体単位への移行を見据え、各機能の性質を精査したうえで、広域もしくは各区への機能の移管に向け検討。 ・施設を有償で貸し付けて民間経営に委ねるなど財政負担の削減に向けた事業スキームの検討。	【機能統合】 ・府市の類似の研修事業について可能なものから統合する  【運営の抜本的見直し】 ・社会福祉研修事業について新たな大都市制度を見据え、基礎自治体もしくは広域への機能移管を検討する  ・上記機能移管の状況を踏まえながら、施設の有償貸付等による財政負担の削減を検討する	H24事業費 (税等額) 150百万円 (138百万円) H25 3百万円 (8) H26 3百万円 (8) H27 3百万円 (8)	・新たな大都市制度へ移行するまで、現行の枠組みで2年間(25・26年度)の指定管理者の公募を実施する  ・事業統合に向け、府市の類似研修を精査し、可能なものから府と検討する  ・建物の市場性調査をするなど財政負担の削減が可能な手法について検討する	・府市による類似の研修事業について統合を検討・実施する  ・研修事業の広域または区への機能移管に向けた精査を完了する  ・不動産鑑定士の意見を聴取するなど財政負担の削減が可能となる見直し案について検討する	・府市による類似の研修事業について統合を検討・実施する  ・機能移管を踏まえて27年度から財政負担の削減が可能な施設運営の見直し案を実施する		福祉局 地域福祉課
愛光会館(母子福祉センター)	【機能統合】 ・大阪府母子福祉センターとの統合の検討。  【機能の区・地域レベルへの移転】 ・新しい基礎自治体への移行を見据えて、区保健福祉センター等に機能を移転し、現施設の機能は廃止。	【機能統合】 ・指定管理期間終了後(28年度以降)広域への機能移転を図るため、母子福祉センターのあり方も含めひとり親家庭等自立支援施策全体について、府市でメニューを整理したうえで、大阪府母子福祉センターとの統合を検討する  【機能の区・地域レベルへの移転】 ・28年度以降、区保健福祉センターに機能を移転する	H24事業費 (税等額) 61百万円 (60百万円) H25 0百万円 (0) H26 0百万円 (0) H27 0百万円 (0) H28 29百万円 (28)	・統合にかかる課題を整理しながら、広域自治体としてのひとり親家庭等自立支援施策のあり方を検討する	・府市統合本部の議論を踏まえて、新たな大都市制度移行後を見据えた母子福祉センター機能の整理・検討を行う  ・区保健福祉センターへの効果的な機能移転について検討する	・府市での母子福祉センター機能の方針に則り、28年度以降の予算化及び事業移転等の調整を行う  ・28年度以降、区保健福祉センターに機能を移転する		こども青少年局 こども家庭課
こども文化センター	・基礎自治体業務であることを基本に、大阪市において施設の在り方や他の施設への機能集約等について検討。	【施設の移転】 ・施設の老朽化を踏まえ他の施設への移転等施設のあり方について検討し、効果的なこども文化センターの運営を実施する	H24事業費 (税等額) 88百万円 (75百万円)	・25年度から2年間の指定管理者を公募する  ・他の施設への移転や現行施設存続の場合の改修工事費について総合的に比較検討する	・他の施設への移転について、26年度予算編成時までに方向性を出す	・26年度に新たな指定管理者の公募を実施する  ・27年度から新たな指定管理者による運用を開始する		こども青少年局 こども育成事業担当

(2)実施計画一覧

\*...今回新たに市政改革プランで効果額を計上するもの

施設	改革プランにおける見直しの方向性	実施計画の主な内容	見直し効果額 事業費(税等)	平成24年度の取組み	平成25年度の取組み	平成26年度以降の取組み予定	備考	所管
子育て いろいろ 相談センター	<p>【機能の区・地域レベルへの移転】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい基礎自治体への移行を見据えて、子ども・子育てプラザ等に子育て支援機能を移転。</li> <li>・ただし、人材育成などの後方支援機能を果たすために必要となる施設については、市の施設の全体最適化の中で検討。</li> </ul>	<p>【機能の区・地域レベルへの移転】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止(25年度末)</li> <li>・子育て支援講座や相談機能を各区子ども・子育てプラザ等に移管する</li> <li>・人材育成などの後方支援機能を中間支援組織等へ移転する</li> <li>・後方支援機能を果たすために必要となる施設については、市の施設の全体最適化の中で検討する</li> </ul>	<p>H24事業費 (税等額) 123百万円 (123百万円)</p> <p>H25 0百万円 ( 0)</p> <p>H26 123百万円 ( 123)</p> <p>H27 123百万円 ( 123)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の指定管理期間で公募・選定する</li> <li>・後方支援機能の実施場所を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度末の施設廃止に向けて条例を廃止する</li> <li>・25年度上半期までに廃止後の活用について資産流動化PTと検討を図る</li> <li>・25年度上半期までに後方支援機能を担う中間支援組織の実施施設を決定し、受託事業者を公募する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度から子育て支援機能を各区子ども・子育てプラザ等に移管するとともに、後方支援機能を中間支援組織等へ移転する</li> </ul>		こども青少年局 管理課
総合生涯 学習センター	<p>【機能の区・地域レベルへの移転】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい基礎自治体への移行を見据えて、身近な場での学習機会の提供については生涯学習ルーム等を活用。</li> <li>・地域公共人材の育成や企画・立案、NPOとの連携、情報提供・学習相談などの機能を果たす拠点として総合生涯学習センターを、営利事業になじまない社会的課題等に関する業務を担う拠点として阿倍野市民学習センターを存続。</li> </ul>	<p>【機能の区・地域レベルへの移転】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合生涯学習センターについては、主に地域公共人材の育成や企画・立案、NPOとの連携等の機能を果たす拠点として、阿倍野市民学習センターについては、主に営利事業になじまない社会的課題等に関する業務を担う拠点として、機能の再編を図る</li> <li>・廃止する3センターの事業を含め、新しい基礎自治体への機能継承が必要な事業については、平成25年6月までに方向性を確定し、必要な機能は各区に順次継承していく</li> <li>・より身近な場での学習機会の提供について、生涯学習ルーム事業等の活用を図る</li> </ul> <p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市の同種施設の利用料金等も踏まえながら、料金改定について検討する</li> </ul>	<p>H24事業費 (税等額) 562百万円 (561百万円)</p> <p>H25 28百万円 ( 28)</p> <p>H26 305百万円 ( 304)</p> <p>H27 305百万円 ( 304)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター利用者を対象に利用実態調査を行い、利用者属性等の分析を行う</li> <li>・部にプロジェクトチームを設置し、行政が担うべき機能について方向性を定める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年6月までに総合生涯学習センター及び阿倍野市民学習センターで担うべき機能分担や料金改定の有無等を含めて確定し、指定管理者の公募を行う</li> <li>・市民活動の場の確保、必要な機能継承の場について、区役所等と連携して検討する</li> <li>・廃止する3館については、25年度末の施設廃止に向けて、条例廃止の手続きを進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合生涯学習センター及び阿倍野市民学習センターについては、各区の生涯学習を支援する拠点施設として機能を果たす</li> <li>・廃止する3館については、関係区と連携しながら区への機能継承を具体化する</li> </ul>		教育委員会事務局 生涯学習担当
市民学習 センター	<p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の引き上げを検討するなど、効果的・効率的な運営を行う。</li> <li>・利用率向上策の検討と併せてフルコストでの事業設計(受益者負担の適正化など)。</li> </ul>							
環境学習 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に密着した環境講座等の事業については、区単位で実施。</li> <li>・展示等を活用した環境啓発事業については廃止。</li> </ul>	<p>【機能の区・地域レベルへの移転】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止(26年3月末)し、26年度から各区と連携した環境講座等の事業を開始する</li> </ul>	<p>H24事業費 (税等額) 154百万円 (141百万円)</p> <p>H25 0百万円 ( 0)</p> <p>H26 154百万円 ( 141)</p> <p>H27 154百万円 ( 141)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区が環境学習拠点として環境学習を行っていくために、区内NPO等との連携や、生涯学習事業との連携などを検討する</li> <li>・廃止後の施設の活用について検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例を廃止し、25年度末に施設を廃止する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区の特性を活かした環境講座等の事業を実施する</li> </ul>		環境局 環境施策課
社会福祉 センター	<p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料免除の見直しなど増収策や管理経費の縮減を図る。</li> <li>・施設を有償で貸し付けて民間経営に委ねるスキームの検討。</li> </ul>	<p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料免除見直しに係る計画を策定(24年度)し、順次有償化を図る(収益性のある団体について使用料減免見直し)</li> </ul>	<p>H24事業費 (税等額) 32百万円 (19百万円)</p> <p>H25 0百万円 ( 0)</p> <p>H26 0百万円 ( 9)</p> <p>H27 0百万円 ( 9)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居団体の事業内容、事業規模、収益性等を把握し、減免に関する見直し計画を策定する(減免方針、タイムスケジュール等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度上半期に減免見直し案を確定させ、関係先との交渉を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度以降、順次有償化を進める</li> </ul>		福祉局 経理・企画課
リフレうりわり	<p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在閉鎖中である施設の早期運営再開に向けた対応を行い、施設を有償で貸し付けて民間経営に委ねるスキームを早急に実現する。</li> </ul>	<p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在閉鎖中である施設の早期運営再開に向けた対応</li> <li>・民間事業者の運営ノウハウも取り入れることが可能な公募による入札を実施する</li> </ul>	<p>H24事業費 (税等額) 0百万円 ( 0百万円)</p> <p>H25 百万円 ( )</p> <p>H26 百万円 ( )</p> <p>H27 百万円 ( )</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設1階部分で営業を継続しているNPOの退去を求めて現在係争中であるが、その法的対応も含め早期の課題解決に向けた取組みを進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期解決に向けて、法的対応を進める</li> <li>・公募条件等の検討を進め、訴訟解決後に早期の入札実施ができる準備を整える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訴訟解決後、民間への公募貸付による運営を実施する</li> </ul>	<p>(H22事業費;直近運営年度) (税等額) 45百万円 ( 38百万円)</p>	環境局 建設企画課

## 2 市民利用施設に係る受益者負担のあり方の検討

### (1) 市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)の公表

市政改革プランアクションプラン編において、市民利用施設の使用料については、「必需性」と「市場性」の観点から、施設の特性等に応じて受益と負担の適正化を図る方針を盛り込み、使用料の点検・精査を平成26年度までに完了することとしていた。

今回、「市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)」(別紙7(40~46頁))を公表し、受益者負担のあり方を検討していく。平成25年度においては、今年度末で指定管理期間が終了する市民利用施設について点検・精査を進めていくこととしている。

### (2) 市民利用施設ごとの受益者負担に係る関係データ一覧

別紙8(47~58頁)のとおり

## 市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)

## 1 受益者負担の適正化に向けた基本的な考え方

市民利用施設の使用料については、現在、全市統一的な考え方に基づいて設定されておらず、個別施設ごとに検討・設定されている状況である。

このような状況を踏まえて、負担の公平化を図り、市民から理解の得られる使用料とするため、市政改革プラン(平成 24 年 7 月策定)において、『市民利用施設の使用料について、当該施設の利用により提供されるサービスが日常生活の上で必需かどうか(必需性)、民間でも提供されているものかどうか(市場性)といった施設の特性や市外居住者の負担のあり方の観点から、当該施設に係る人件費も含めたフルコストをベースに、受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、必要に応じて改定する』という方針を定めた。

今回、この方針に沿って、市民利用施設の受益と負担の状況をフルコストで把握し、施設の性格やサービスの内容に応じて、施設の運営に係るコストの一定割合を利用者(受益者)に負担していただくという全市統一的な考え方をとりまとめた。

今後、この考え方に基づいて、経費削減や目標数値を設定して利用者数、利用率の増加を図った上で、施設ごとの負担状況の点検・精査を行い、他都市の使用料水準等も勘案の上、必要に応じて料金改定を行う。

## (基本的な方針)

- ・受益者負担の原則の徹底
- ・使用料の算定方法の明確化
- ・施設の性質別類型化と負担基準からの整理

## (具体的な取組)

- (1) 参考・目安(検討にあたっての仮定の数値)となる受益者負担基準の設定  
施設を利用される方と利用されない方との負担の公平化を図るため、施設サービスの特性等に応じ、検討にあたっての仮定の数値となる参考・目安としての受益者負担基準を設定する。
- (2) 施設の受益と負担状況の公表  
応分の負担を求める受益者や市民の皆様に分かりやすく説明できるように、施設の受益と負担状況について当該施設に係る人件費も含めたフルコストをベースに公表し、透明性を確保する。

## (対象施設)

公の施設等のうち、産業や生活の基盤となる公共施設であるインフラストラクチャー(社会基盤施設)\*を除いた施設で、広く一般の利用が認められる施設。

\*例) 誰もが自由に使用できる道路、公園、独立採算的な性格が強い上・下水道施設、法令で算定方法が定められている市営住宅など

また、インフラストラクチャー以外の施設であっても、法令等により受益者負担の基準が定められているものなどについては、今回の点検・精査の対象外とする。なお、特別会計・公営企業会計施設については、この考え方を踏まえた自律的な見直しを促すものとする。

## 【対象外施設】

- ・大阪市独自の判断によって使用料の設定・変更ができない施設等
  - ア 法令等により使用料を徴収することができない施設
  - イ 法令等により使用料の算定方法等が定められている施設
  - ウ 自由使用施設等利用者に負担を求めることが困難な施設
  - エ 廃止の方向性が打ち出されている施設
  - オ 普通財産として貸し付け、適正な貸付料を徴収している施設
- ・独立採算が強く求められる特別会計・公営企業会計で経理する施設

【市民利用施設のうち受益と負担のあり方の検討対象】

分野別	対象施設	対象外施設 **
地域福祉	区民センター・ホール等(32館) 社会福祉センター 社会福祉研修・情報センター 西成市民館	城東区民ホール 市民交流センター(10館) 老人福祉センター(26館) いきいきエイジングセンター
	35施設	38施設
スポーツ・健康づくり	スポーツセンター(24館) 屋内プール(24館) 屋外プール(1館) 運動場(23箇所) 庭球場(13箇所) 野球場(12箇所) 体育館(中央・千島・東淀川) 長居陸上競技場 長居第2陸上競技場 長居球技場 鶴見緑地球技場 長居相撲場	舞洲運動場 庭球場(マリンテニスパーク北村・北港ヨットハーバー) 舞洲野球場 体育館(舞洲)
	105施設	5施設
青少年健全育成	こども文化センター 長居ユースホステル 青少年野外活動センター(信太山)	青少年センター びわ湖青少年の家 青少年野外活動センター(伊賀)
	3施設	3施設
子育て支援	子ども子育てプラザ(24館)	子育ていろいろ相談センター 愛光会館(母子福祉センター)
	24施設	2施設
生涯学習等	クレオ大阪(中央) 市民学習センター(阿倍野) 総合生涯学習センター 科学館 美術館 東洋陶磁美術館 大阪歴史博物館 自然史博物館 天王寺動物園 長居植物園 咲くやこの花館 クラフトパーク 城北菖蒲園	地域図書館(23館) クレオ大阪(東・西・南・北) 市民学習センター(弁天町・難波・城北) 中央図書館 環境学習センター
	13施設	32施設
その他	大阪産業創造館 阿倍野防災センター 住まいのミュージアム 中央公会堂 芸術創造館 音楽堂 水の館ホール 陳列館ホール 大阪城西の丸庭園 大阪城天守閣	大阪国際交流センター 下水道科学館 大阪南港野鳥園 水道記念館 アゼリア大正 リフレうりわり 湊町リバープレイス 舞洲野外活動施設 大阪南港魚つり園
	10施設	9施設
計279施設	計190施設	計89施設

\*\* インフラストラクチャー(社会基盤施設)を除く

## 2 使用料の算定方法の明確化

(受益者負担率と受益者負担の対象とする施設運営コストの範囲)

【受益者負担率】

$$\text{受益者負担率} = (\text{徴収する使用料} + \text{減免額}) \div (\text{経常的な施設運営コスト})$$

受益者負担率を算出するにあたっては、所定の使用料を減免している分についても徴収したものとみなし、受益者負担の対象とする施設運営コストは、減価償却費等を含めた経常的な施設運営コストとする。

【受益者負担の対象コストに算入しないもの】

・土地の取得に要したコスト

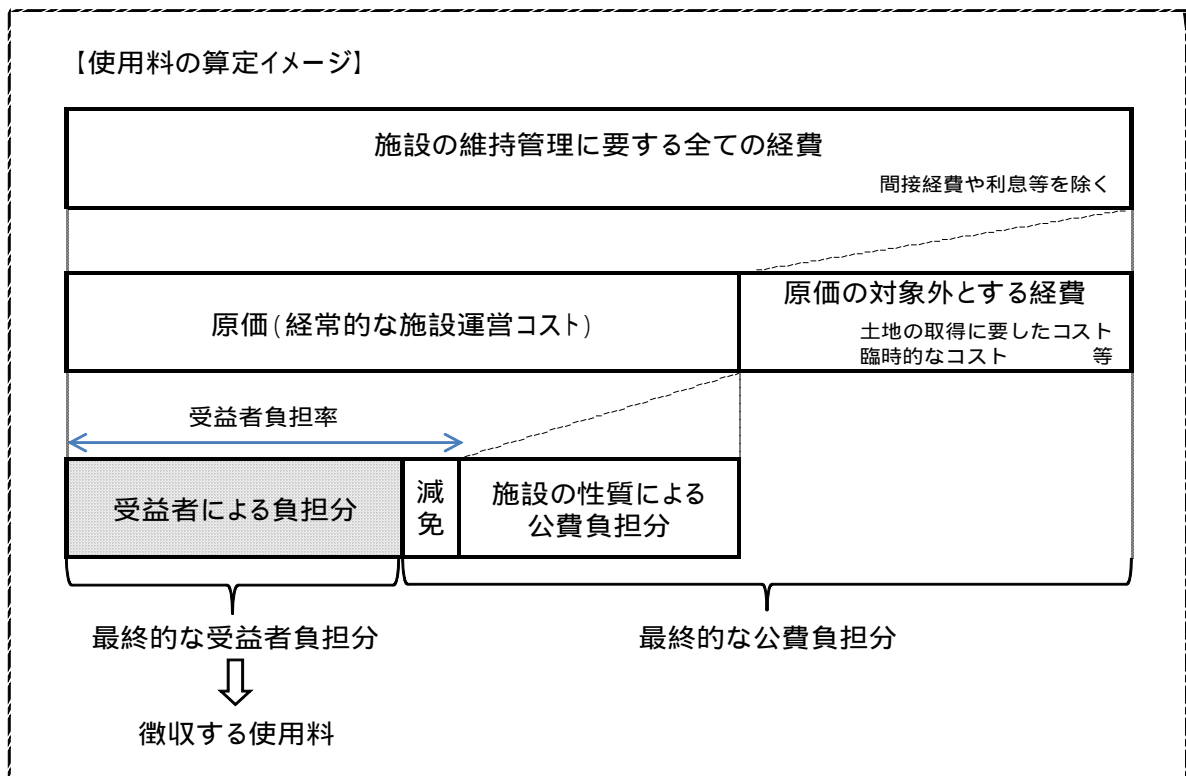
土地は他の有形固定資産と違って、年数の経過により資産価値が減少するものでないことから減価償却の対象とならず、また、施設が廃止されても市民全体の資産として残るため、算入しない。

・臨時的なコスト

災害による現場の復旧に要したコストなど特殊事情により一時的・臨時的に要したコストなどは、通常の施設サービスを提供するのに直接関連しないので算入しない。

・その他

相談事業や研修事業などのうち、行政が本来市税を投入して実施するべきものは、コストに算入しない。



### 3 市民利用施設の特性に応じた類型化と受益者負担基準の設定

#### (施設の特性に応じた類型化)

##### (1) 必需的施設(施設サービス)と選択的施設(施設サービス)

###### ア 必需的施設(施設サービス)

市民が日常生活を営む上で必要となる生活水準を確保するために利用する基礎的なもの

- ・法令等により実施義務があるもの
- ・市民生活上欠くことのできないもの
- 市民の権利保護に関わるもの
- 経済的困窮者などの経済的弱者を対象としたもの
- なくなると市民の安全・安心が著しく損なわれるもの

など

###### イ 選択的施設(施設サービス)

基礎的な施設(施設サービス)以上のものや個人の価値観等によって選択的に利用するもの

- ・大阪の都市魅力の継承、創造、向上、発展に大きく寄与するもの
- ・市民生活や余暇を潤いのあるものとし、市全体のレベルアップに寄与することを目的としたもの
- ・日常生活をより便利で快適なものにするため、個人の価値観や嗜好の違い等によって、選択的に利用するもの
- ・主に個人が趣味やレクリエーションの場として利用するもの

など

##### (2) 市場的施設(施設サービス)と非市場的施設(施設サービス)

###### ア 市場的施設(施設サービス)

民間により提供されているもの、提供が期待できるもの

- ・民間に相応の実績があるもの
- ・民間と競合性が高いもの

など

###### イ 非市場的施設(施設サービス)

民間による提供が困難なもの

- ・法令等により行政による関与が定められており、民間が参入できないもの
- ・使用料が非設定(低廉)等で採算が合わないなどから、民間参入が困難なもの
- ・民間に類似施設があるが、事例が少ないもの

など

(1)(2)の基準に基づき、各施設をその特性に応じて位置づけて、各象限に参考・目安となる受益者負担基準を設定(45頁「マトリックス表」参照)。



#### 4 個々の施設の受益者負担の見直しの進め方

##### (1) 見直しの進め方

###### (原則)

受益者負担率が受益者負担基準を下回っている施設は、設定された基準を参考・目安(検討にあたっての仮定の数値)にして検討を行うが、「受益者負担の原則」に基づき、市民の理解を得ながら、応分の負担を求めるために、経費削減や目標数値を設定して利用者数、利用率の増加を図った上で、使用料の見直しを検討する。

料金の改定にあたっては、施設の指定管理者の更新時期にあわせて検討していく。

また、公費負担の公平性を確保するため、市外利用者の料金体系を検討する。

さらに、受益者負担率の向上に向けて、少なくとも企業活動等目的外利用でホール・会議室等を使用する場合には、実コストを勘案して受益者負担率が100%となるよう別料金体系も検討する。

###### (見直すにあたっての留意事項)

原則は減価償却費を算入すべきであり、そのベースでの受益と負担の状況を公表していく。しかし、減価償却費などイニシャルコストを原価に算入していない他都市が多いこと等を勘案し、当面の目標として減価償却を算入しないコストをベースに、他都市の使用料水準等も考慮して改定を検討する。

また、施設サービスの内容等が多岐にわたる、あるいは、区長が地域の特性に応じた施設運営を行うなど、今回の原則によることが適切でない場合は、その理由を明確にして合理的な料金の設定を行う。

###### (施設の実情に応じた補正)

受益者負担率はあくまで施設全体で算出するのを基本とするが、行政が担う機能を有する施設においては、行政が本来市税を投入して実施すべき事業(相談・研修等)を実施している場合は、その事業に係るコストを除外して受益者負担率を算出する。

講座事業についても、公共人材の養成講座など行政が本来市税を投入して実施すべきものについては、コストから除外する。民間と競合する講座事業についてはコストに算入する。指定管理者の自主事業についてはコストを100%徴収しているため事業費から除いて受益者負担率を算出する。

例えば、貸室機能のほか相談機能・情報提供機能等も備えた複合機能施設における貸室機能の受益者負担率の算出については、

受益者負担率 =

(徴収する使用料 + 減免額) ÷ (経常的な施設運営コスト × 貸室面積 / 施設全体面積)

施設全体面積には共用部分面積を含まない。

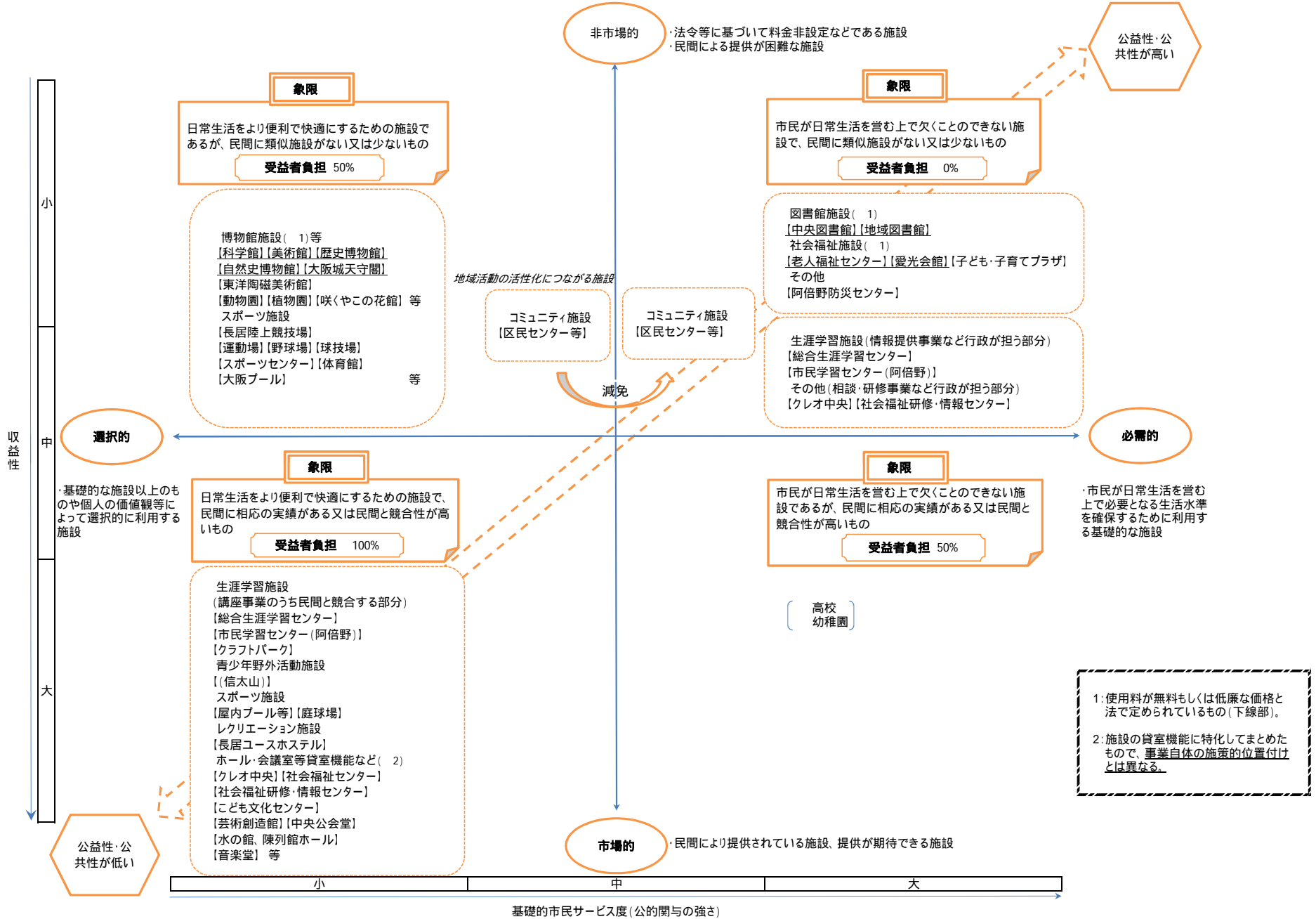
とする。

##### (2) 激変緩和措置

使用料の値上げが利用者の大幅な減少を招き、使用料の再値上げということにならないよう、使用料が大幅なアップとなる場合には激変緩和措置を設ける(原則上限:最大50%アップ)。

市民利用施設の類型と受益者負担基準 考え方の例

マトリックス表



今後、受益と負担の適正化の検討対象とする  
市民利用施設と現在の受益者負担率

種別	施設名	象限	受益者負担率			
			基準	23年度 決算	減免なし・ 償却前	減免なし・ 償却後
レクリエーション	城北菖蒲園		50%	8.6%	17.5%	17.5%
博物館施設等	美術館		50%	27.5%	38.0%	38.0%
博物館施設等	東洋陶磁美術館		50%	12.0%	25.4%	19.6%
博物館施設等	歴史博物館		50%	10.8%	27.9%	16.6%
博物館施設等	自然史博物館		50%	8.2%	28.6%	27.1%
博物館施設等	咲くやこの花館		50%	10.0%	37.3%	27.1%
博物館施設等	長居植物園		50%	7.0%	36.5%	36.5%
スポーツ施設	スポーツセンター		50%	41.3%	41.3%	22.3%
スポーツ施設	大阪プール		50%	29.1%	29.1%	9.1%
スポーツ施設	中央体育館		50%	39.3%	40.7%	14.5%
コミュニティ施設	区民センター等		50%	19.6%	40.6%	27.5%
生涯学習施設(民間競合)	総合生涯学習C		100%	67.2%	71.3%	64.1%
生涯学習施設(民間競合)	市民学習C(阿倍野)		100%	84.7%	90.5%	76.7%
生涯学習施設(民間競合)	クラフトパーク		100%	67.4%	67.4%	53.2%
レクリエーション	長居ユースホステル		100%	95.2%	95.2%	73.3%
ホール・会議室等貸室機能	こども文化C		100%	13.8%	30.3%	26.0%
ホール・会議室等貸室機能	クレオ中央		100%	46.9%	48.8%	28.7%
ホール・会議室等貸室機能	音楽堂		100%	89.3%	89.3%	60.2%
ホール・会議室等貸室機能	芸術創造館		100%	56.5%	60.5%	35.9%
ホール・会議室等貸室機能	社会福祉研修・情報C		100%	13.8%	51.5%	25.8%
青少年野外活動施設	青少年野外活動(信太山)		100%	21.3%	21.3%	16.1%
スポーツ施設	屋内プール等		100%	55.6%	73.2%	41.5%
スポーツ施設	庭球場(靱、靱テニスセンター、 南港中央、鶴見緑地)		100%	96.5%	96.5%	55.9%

減免なし・償却前の受益者負担率

使用料制の施設の受益者負担率 = (使用料 + 減免) ÷ 経常的な施設運営コスト(減価償却費を除く)

利用料金制の施設は、指定管理者側の決算をもとに

受益者負担率 = (利用料金収入 + 事業収入 + 減免) ÷ 経常的な施設運営コスト(減価償却費を除く)

## (2) 市民利用施設ごとの受益者負担に係る関係データ一覧

大阪市決算

(単位:原千円)

施設名称	利用料金制度	歳出計 A	人件費	物件費	委託料		歳入計 B	うち 使用料・手数料 C	差引 D (B-A)	受益者 負担率 E (C/A)	減価償却を含む 管理運営費 F	再差引 G (B-F)	利用者数 (人) H	利用者 一人当たり 管理運営費(円) I (F*1000/H)	利用者 一人当たり 税等(円) J (-G*1000/H)	減免額 K	減免なし・減価償却 なしの受益者負担率 L ((C+K)/A)	減免なし・減価償却 ありの受益者負担率 M ((C+K)/F)
					委託料	委託料以外												
					北区民センター													
大淀コミュニティセンター		41,527	0	41,527	41,527	0	5,938	5,938	35,589	14.3%	50,240	44,302	52,254	961	848	4,191	24.4%	20.2%
都島区民センター		42,694	0	42,694	42,694	0	6,010	6,010	36,684	14.1%	49,026	43,016	87,633	559	491	8,355	33.6%	29.3%
福島区民センター		44,601	0	44,601	44,601	0	9,719	9,643	34,882	21.6%	56,702	46,983	241,959	234	194	8,382	40.4%	31.8%
此花区民ホール		34,678	0	34,678	34,678	0	5,109	4,996	29,569	14.4%	41,011	35,902	80,354	510	447	7,309	35.5%	30.0%
中央区民センター		45,702	0	45,702	39,786	5,916	7,696	7,638	38,006	16.7%	65,525	57,829	92,474	709	625	3,447	24.3%	16.9%
中央会館		37,175	0	37,175	37,175	0	9,894	9,894	27,281	26.6%	47,911	38,017	92,927	516	409	4,326	38.3%	29.7%
西区民センター		44,392	0	44,392	43,925	467	8,683	8,166	35,709	18.4%	53,428	44,745	129,043	414	347	11,324	43.9%	36.5%
港区民センター		50,827	0	50,827	50,827	0	9,420	9,420	41,407	18.5%	60,746	51,326	319,061	190	161	15,260	48.6%	40.6%
港近隣センター		15,939	0	15,939	15,939	0	2,723	2,723	13,216	17.1%	17,920	15,197	76,953	233	197	7,302	62.9%	55.9%
大正区民ホール		4,806	791	4,015	2,280	1,735	2,162	2,162	2,644	45.0%	6,519	4,357	27,473	237	159	6,087	171.6%	126.5%
大正会館		35,843	0	35,843	35,843	0	3,485	3,485	32,358	9.7%	46,490	43,005	61,630	754	698	4,528	22.4%	17.2%
天王寺区民センター		46,340	0	46,340	46,340	0	10,267	10,267	36,073	22.2%	59,233	48,966	134,611	440	364	8,132	39.7%	31.1%
浪速区民センター		44,144	0	44,144	44,144	0	8,797	8,797	35,347	19.9%	51,197	42,400	157,045	326	270	7,787	37.6%	32.4%
西淀川区民ホール		40,125	0	40,125	40,125	0	3,489	3,489	36,636	8.7%	44,616	41,127	323,277	138	127	10,743	35.5%	31.9%
西淀川区民会館		24,613	0	24,613	24,613	0	4,548	4,548	20,065	18.5%	37,207	32,659	144,858	257	225	8,141	51.6%	34.1%
淀川区民センター		44,178	0	44,178	44,178	0	5,791	5,791	38,387	13.1%	51,632	45,841	174,668	296	262	13,105	42.8%	36.6%
東淀川区民ホール		5,727	791	4,936	4,936	0	2,194	2,194	3,533	38.3%	8,163	5,969	34,803	235	172	4,816	122.4%	85.9%
東淀川区民会館		32,671	0	32,671	32,671	0	3,007	2,969	29,664	9.1%	41,674	38,667	55,938	745	691	6,757	29.8%	23.3%
東成区民センター		59,664	0	59,664	59,664	0	18,721	18,645	40,943	31.3%	118,745	100,024	378,698	314	264	16,933	59.6%	30.0%
生野区民センター		47,191	0	47,191	43,668	3,523	8,286	8,286	38,905	17.6%	55,412	47,126	114,919	482	410	12,482	44.0%	37.5%
旭区民センター		65,389	0	65,389	65,371	18	10,783	10,783	54,606	16.5%	161,955	151,172	162,794	995	929	25,391	55.3%	22.3%
鶴見区民センター		65,959	0	65,959	65,121	838	15,482	15,482	50,477	23.5%	127,807	112,325	392,666	325	286	15,465	46.9%	24.2%
阿倍野区民センター		64,638	0	64,638	64,638	0	25,521	25,521	39,117	39.5%	142,590	117,069	191,204	746	612	9,522	54.2%	24.6%
住之江区民ホール		4,790	791	3,999	3,999	0	2,740	2,740	2,050	57.2%	6,835	4,095	41,783	164	98	3,673	133.9%	93.8%
住之江会館		30,834	0	30,834	30,716	118	2,220	2,220	28,614	7.2%	31,388	29,168	49,559	633	589	2,605	15.6%	15.4%
住吉区民センター		63,015	0	63,015	63,015	0	16,270	16,175	46,745	25.7%	121,844	105,574	224,519	543	470	980	27.2%	14.1%
東住吉区民ホール		4,092	790	3,302	871	2,431	1,510	1,510	2,582	36.9%	6,712	5,202	35,779	188	145	4,205	139.7%	85.2%
東住吉会館		30,958	0	30,958	30,924	34	3,093	3,093	27,865	10.0%	32,560	29,467	39,592	822	744	1,759	15.7%	14.9%
平野区民センター		52,039	0	52,039	52,039	0	6,778	6,778	45,261	13.0%	88,370	81,592	570,285	155	143	7,773	28.0%	16.5%
平野区民ホール		30,819	0	30,819	30,819	0	4,141	4,141	26,678	13.4%	35,089	30,948	255,322	137	121	7,047	36.3%	31.9%
西成区民センター		44,192	0	44,192	44,192	0	9,926	9,926	34,266	22.5%	56,377	46,451	134,031	421	347	8,992	42.8%	33.6%
区民センター等小計		1,251,271	3,163	1,248,108	1,225,302	22,806	246,600	245,609	1,004,671	19.6%	1,849,355	1,602,755	5,013,907	369	320	263,006	40.6%	27.5%

(2) 市民利用施設ごとの受益者負担に係る関係データ一覧

大阪市決算

(単位:原則千円)

施設名称	利用料金制度	歳出計					歳入計 B	うち 使用料・手数料 C	差引 D (B-A)	受益者 負担率 E (C/A)	減価償却を含む 管理運営費 F	再差引 G (B-F)	利用者数 (人) H	利用者 一人当たり 管理運営費(円) I (F*1000/H)	利用者 一人当たり 税等(円) J (-G*1000/H)	減免額 K	減免なし・減価償却 なしの受益者負担率 L ((C+K)/A)	減免なし・減価償却 ありの受益者負担率 M ((C+K)/F)
		歳出計 A	人件費	物件費	委託料													
					委託料	委託料以外												
総合生涯学習センター		221,070	0	221,070	161,048	60,022	6,267	151	214,803	32.8%	234,576	228,309	267,099	878	855	3,192	34.2%	32.3%
阿倍野市民学習センター		42,317	0	42,317	6,419	35,898	38	38	42,279	88.1%	53,427	53,389	225,032	237	237	2,754	93.2%	77.2%
クレオ大阪中央		307,798	0	307,798	307,798	0	57,853	57,724	249,945	18.8%	409,554	351,701	533,939	767	659	2,353	19.5%	14.7%
中央公会堂		1,754	0	1,754	144	1,610	37,090	12,231	35,336	100.3%	220,776	183,686	-	-	-	4,330	102.1%	54.5%
クラフトパーク		78,234	0	78,234	78,234	0	219	219	78,015	67.4%	142,762	142,543	56,559	2,524	2,520	0	67.4%	53.2%
社会福祉センター		31,776	0	31,776	31,776	0	9,511	4,278	22,265	13.5%	57,051	47,540	57,758	988	823	5,745	31.5%	17.6%
こども文化センター		88,007	0	88,007	87,758	249	12,216	12,139	75,791	13.8%	102,511	90,295	161,392	635	559	14,528	30.3%	26.0%
住まい情報センター		405,593	0	405,593	277,876	127,717	302,087	302,087	103,506	74.5%	495,871	193,784	317,137	1,564	611	76,262	93.3%	76.3%
芸術創造館		33,390	0	33,390	32,959	431	130	110	33,260	56.5%	83,476	83,346	58,794	1,420	1,418	2,911	60.5%	35.9%
社会福祉研修・情報センター		315,526	0	315,526	315,526	0	4,652	4,582	310,874	1.5%	384,469	379,817	192,976	1,992	1,968	12,491	5.4%	4.4%
大阪産業創造館		660,105	0	660,105	277,607	382,498	209,360	200,420	450,745	30.4%	991,619	782,259	-	-	-	14,126	32.5%	21.6%
音楽堂		22,086	0	22,086	17,046	5,040	19,979	19,712	2,107	89.3%	32,759	12,780	109,730	299	116	0	89.3%	60.2%
西成市民館		18,425	0	18,425	18,425	0	0	0	18,425	3.7%	18,957	18,957	25,716	737	737	65	4.1%	4.0%
水の館ホール		30,965	0	30,965	16,255	14,710	28,374	28,359	2,591	91.6%	30,965	2,591	-	-	-	2,713	100.3%	100.3%
陳列館ホール		複数施設(水の館ホール・陳列館ホール)での業務委託のため[水の館ホール]にて計上																

## (2) 市民利用施設ごとの受益者負担に係る関係データ一覧

大阪市決算

(単位:原則千円)

施設名称	利用料金制度	歳出計 A	人件費	物件費	委託料		歳入計 B	うち 使用料・手数料 C	差引 D (B-A)	受益者 負担率 E (C/A)	減価償却を含む 管理運営費 F	再差引 G (B-F)	利用者数 (人) H	利用者 一人当たり 管理運営費(円) I (F*1000/H)	利用者 一人当たり 税等(円) J (-G*1000/H)	減免額 K	減免なし・減価償却 なしの受益者負担率 L ((C+K)/A)	減免なし・減価償却 ありの受益者負担率 M ((C+K)/F)
					委託料	委託料以外												
北区子ども・子育てプラザ		29,595	0	29,595	29,595	0	0	0	29,595	0.0%	30,952	30,952	38,052	813	813	0	0.0%	0.0%
都島区子ども・子育てプラザ		29,935	0	29,935	29,935	0	0	0	29,935	0.0%	37,467	37,467	28,367	1,321	1,321	0	0.0%	0.0%
福島区子ども・子育てプラザ		28,502	0	28,502	28,502	0	0	0	28,502	0.0%	29,184	29,184	21,756	1,341	1,341	0	0.0%	0.0%
此花区子ども・子育てプラザ		28,639	0	28,639	28,639	0	120	120	28,519	0.4%	31,472	31,352	22,695	1,387	1,381	0	0.4%	0.4%
中央区子ども・子育てプラザ		31,510	0	31,510	31,510	0	0	0	31,510	0.0%	33,880	33,880	29,073	1,165	1,165	0	0.0%	0.0%
西区子ども・子育てプラザ		30,729	0	30,729	30,729	0	0	0	30,729	0.0%	32,636	32,636	33,503	974	974	0	0.0%	0.0%
港区子ども・子育てプラザ		26,639	0	26,639	26,639	0	0	0	26,639	0.0%	27,298	27,298	24,350	1,121	1,121	0	0.0%	0.0%
大正区子ども・子育てプラザ		30,557	0	30,557	30,557	0	0	0	30,557	0.0%	33,269	33,269	33,804	984	984	0	0.0%	0.0%
天王寺区子ども・子育てプラザ		30,274	0	30,274	30,274	0	0	0	30,274	0.0%	31,607	31,607	34,313	921	921	0	0.0%	0.0%
浪速区子ども・子育てプラザ		28,521	0	28,521	28,521	0	0	0	28,521	0.0%	29,955	29,955	17,323	1,729	1,729	0	0.0%	0.0%
西淀川区子ども・子育てプラザ		29,499	0	29,499	29,499	0	2	0	29,497	0.0%	30,681	30,679	33,433	918	918	0	0.0%	0.0%
淀川区子ども・子育てプラザ		28,215	0	28,215	28,215	0	0	0	28,215	0.0%	30,944	30,944	36,578	846	846	0	0.0%	0.0%
東淀川区子ども・子育てプラザ		28,827	0	28,827	28,827	0	0	0	28,827	0.0%	30,192	30,192	35,130	859	859	0	0.0%	0.0%
東成区子ども・子育てプラザ		29,173	0	29,173	29,173	0	0	0	29,173	0.0%	29,925	29,925	30,027	997	997	0	0.0%	0.0%
生野区子ども・子育てプラザ		29,229	0	29,229	29,229	0	0	0	29,229	0.0%	31,837	31,837	24,297	1,310	1,310	0	0.0%	0.0%
旭区子ども・子育てプラザ		27,229	0	27,229	27,229	0	0	0	27,229	0.0%	28,802	28,802	25,861	1,114	1,114	0	0.0%	0.0%
城東区子ども・子育てプラザ		29,407	0	29,407	29,407	0	0	0	29,407	0.0%	30,361	30,361	41,589	730	730	0	0.0%	0.0%
鶴見区子ども・子育てプラザ		30,026	0	30,026	30,026	0	0	0	30,026	0.0%	31,636	31,636	32,858	963	963	0	0.0%	0.0%
阿倍野区子ども・子育てプラザ		27,473	0	27,473	27,473	0	0	0	27,473	0.0%	27,908	27,908	28,716	972	972	0	0.0%	0.0%
住之江区子ども・子育てプラザ		30,709	0	30,709	30,709	0	0	0	30,709	0.0%	31,918	31,918	28,265	1,129	1,129	0	0.0%	0.0%
住吉区子ども・子育てプラザ		26,761	0	26,761	26,761	0	0	0	26,761	0.0%	29,157	29,157	32,041	910	910	0	0.0%	0.0%
東住吉区子ども・子育てプラザ		29,268	0	29,268	29,268	0	0	0	29,268	0.0%	30,930	30,930	25,753	1,201	1,201	0	0.0%	0.0%
平野区子ども・子育てプラザ		29,044	0	29,044	29,044	0	0	0	29,044	0.0%	30,014	30,014	23,347	1,286	1,286	0	0.0%	0.0%
西成区子ども・子育てプラザ		28,496	0	28,496	28,496	0	8	0	28,488	0.0%	31,437	31,429	22,979	1,368	1,368	0	0.0%	0.0%
子ども・子育てプラザ小計		698,257	0	698,257	698,257	0	130	120	698,127	0.0%	743,462	743,332	704,110	1,056	1,056	0	0.0%	0.0%

## (2) 市民利用施設ごとの受益者負担に係る関係データ一覧

大阪市決算

(単位:原則千円)

施設名称	利用料金制度	歳出計					歳入計 B	うち 使用料・手数料 C	差引 D (B-A)	受益者 負担率 E (C/A)	減価償却を含む 管理運営費 F	再差引 G (B-F)	利用者数 (人) H	利用者 一人当たり 管理運営費(円) I (F*1000/H)	利用者 一人当たり 税等(円) J (-G*1000/H)	減免額 K	減免なし・減価償却 なしの受益者負担率 L ((C+K)/A)	減免なし・減価償却 ありの受益者負担率 M ((C+K)/F)
		A	人件費	物件費	委託料													
					委託料	委託料以外												
北スポーツセンター		20,355	0	20,355	20,350	5	76	76	20,279	50.0%	30,997	30,921	-	-	-	0	50.0%	37.1%
都島スポーツセンター		22,609	0	22,609	21,405	1,204	38	38	22,571	47.8%	60,794	60,756	-	-	-	0	47.8%	23.2%
福島スポーツセンター		19,017	0	19,017	19,012	5	0	0	19,017	54.1%	24,913	24,913	-	-	-	0	54.1%	41.9%
此花スポーツセンター		19,887	0	19,887	19,887	0	38	38	19,849	53.2%	28,866	28,828	-	-	-	0	53.2%	42.4%
中央スポーツセンター		22,035	0	22,035	22,030	5	38	38	21,997	40.0%	34,240	34,202	-	-	-	0	40.0%	27.8%
西スポーツセンター		27,928	0	27,928	27,682	246	38	38	27,890	41.1%	46,450	46,412	-	-	-	0	41.1%	26.2%
港スポーツセンター		19,475	0	19,475	19,470	5	113	113	19,362	48.3%	69,275	69,162	-	-	-	0	48.3%	19.1%
大正スポーツセンター		27,071	0	27,071	27,066	5	1,783	288	25,288	36.6%	71,511	69,728	-	-	-	0	36.6%	16.7%
天王寺スポーツセンター		40,438	0	40,438	40,433	5	0	0	40,438	49.2%	99,978	99,978	-	-	-	0	49.2%	25.6%
浪速スポーツセンター		86,087	0	86,087	86,072	15	9,309	9,309	76,778	25.2%	135,347	126,038	-	-	-	0	25.2%	16.2%
西淀川スポーツセンター		13,784	0	13,784	12,759	1,025	38	38	13,746	39.8%	18,643	18,605	-	-	-	0	39.8%	30.0%
淀川スポーツセンター		186,967	0	186,967	25,022	161,945	151	151	186,816	53.4%	186,967	186,816	-	-	-	0	53.4%	53.4%
東淀川スポーツセンター		22,443	0	22,443	21,750	693	211	94	22,232	57.7%	51,429	51,218	-	-	-	0	57.7%	31.1%
東成スポーツセンター		41,728	0	41,728	41,723	5	2,185	2,185	39,543	45.8%	110,908	108,723	-	-	-	0	45.8%	20.1%
生野スポーツセンター		21,465	0	21,465	21,460	5	38	38	21,427	43.6%	29,062	29,024	-	-	-	0	43.6%	31.3%
旭スポーツセンター		32,210	0	32,210	32,205	5	566	566	31,644	41.3%	114,290	113,724	-	-	-	0	41.3%	13.3%
城東スポーツセンター		34,840	0	34,840	33,292	1,548	364	113	34,476	48.2%	85,660	85,296	-	-	-	0	48.2%	24.4%
鶴見スポーツセンター		23,153	0	23,153	16,571	6,582	10,847	4,270	12,306	38.2%	38,971	28,124	-	-	-	0	38.2%	26.8%
阿倍野スポーツセンター		67,233	0	67,233	12,844	54,389	277	277	66,956	71.3%	104,173	103,896	-	-	-	0	71.3%	31.4%
住之江スポーツセンター		27,263	0	27,263	27,258	5	76	76	27,187	26.6%	37,003	36,927	-	-	-	0	26.6%	19.8%
住吉スポーツセンター		41,545	0	41,545	41,540	5	7,677	5,149	33,868	20.7%	175,545	167,868	-	-	-	0	20.7%	6.3%
東住吉スポーツセンター		30,838	0	30,838	30,833	5	113	113	30,725	38.5%	60,798	60,685	-	-	-	0	38.5%	21.3%
平野スポーツセンター		30,624	0	30,624	30,619	5	1,727	1,727	28,897	38.4%	30,624	28,897	-	-	-	0	38.4%	38.4%
西成スポーツセンター		32,769	0	32,769	32,759	10	2,452	2,452	30,317	28.7%	84,929	82,477	-	-	-	0	28.7%	14.9%
スポーツセンター小計		911,764	0	911,764	684,042	227,722	38,155	27,187	873,609	41.3%	1,731,374	1,693,219	-	-	-	0	41.3%	22.3%



(2) 市民利用施設ごとの受益者負担に係る関係データ一覧

大阪市決算

(単位:原則千円)

施設名称	利用料金制度	歳出計 A					歳入計 B		差引 D (B-A)	受益者負担率 E (C/A)	減価償却を含む管理運営費 F	再差引 G (B-F)	利用者数 (人) H	利用者一人当たり管理運営費(円) I (F*1000/H)	利用者一人当たり税等(円) J (-G*1000/H)	減免額 K	減免なし・減価償却なしの受益者負担率 L ((C+K)/A)	減免あり・減価償却ありの受益者負担率 M ((C+K)/F)
		人件費	物件費	委託料		うち 使用料・手数料 C												
				委託料	委託料以外													
中央体育館		336,869	0	336,869	336,869	0	27,288	27,288	309,581	39.3%	1,311,161	1,283,873	-	-	-	7,555	40.7%	14.5%
千島体育館		13,433	0	13,433	13,428	5	205	205	13,228	58.7%	20,233	20,028	-	-	-	0	58.7%	48.8%
東淀川体育館		14,262	0	14,262	14,262	0	1,660	1,660	12,602	52.9%	17,462	15,802	-	-	-	0	52.9%	47.6%
方面体育館(千島・東淀川)小計		27,695	0	27,695	27,690	5	1,865	1,865	25,830	56.0%	37,695	35,830	-	-	-	0	56.0%	48.3%
舞洲体育館		133,181	0	133,181	133,181	0	4,111	4,111	129,070	54.7%	413,581	409,470	189,069	2,187	-	0	54.7%	23.5%
寺田町野球場		25,480	0	25,480	6,326	19,154	98,363	98,363	72,883	386.0%	25,480	72,883	-	-	-	0	386.0%	386.0%
北加賀屋野球場		野球場(舞洲・南港中央を除く)・運動場(鶴見緑地・舞洲・長居を除く)については、一括して維持管理しているため[寺田町野球場]にて計上																
中島野球場																		
十三野球場																		
真田山野球場																		
松島野球場																		
桃谷野球場																		
蒲生野球場																		
小林野球場																		
桜之宮野球場																		
大阪城野球場																		
舞洲野球場		64,746	0	64,746	64,746	0	1,539	1,539	63,207	41.1%	192,146	190,607	112,370	1,710	-	0	41.1%	19.1%
南港中央野球場		31,504	0	31,504	31,488	16	0	0	31,504	61.4%	140,079	140,079	-	-	-	0	61.4%	13.3%
南港中央庭球場		複数施設(南港中央野球場・南港中央庭球場)の指定管理のため[南港中央野球場]にて計上																
中島庭球場		2,582	0	2,582	1,932	650	34,453	34,453	31,871	1334.4%	2,582	31,871	-	-	-	0	1334.4%	1334.4%
北江口中央庭球場		庭球場(靱・長居・鶴見緑地・南港中央・靱テニスセンターを除く)については、一括して維持管理しているため[中島庭球場]にて計上																
中之島西庭球場																		
真田山庭球場																		
南天満庭球場																		
旭庭球場																		
浦江庭球場																		
山之内西庭球場																		
靱庭球場		19,145	0	19,145	19,145	0	9,450	5,357	9,695	166.8%	166,551	157,101	-	-	-	0	166.8%	166.8%
靱テニスセンター		複数施設(靱庭球場・靱テニスセンター)の指定管理のため[靱庭球場]にて計上																
長居庭球場		361,413	0	361,413	360,377	1,036	75,146	21,412	286,267	55.0%	1,355,416	1,280,270	-	-	-	0	55.0%	22.1%
鶴見緑地庭球場		38,371	0	38,371	30,622	7,749	7,909	210	30,462	108.6%	104,371	96,462	-	-	-	0	108.6%	108.6%

(2) 市民利用施設ごとの受益者負担に係る関係データ一覧

大阪市決算

(単位:原則千円)

施設名称	利用料金制度	歳出計 A					歳入計 B	うち 使用料・手数料 C	差引 D (B-A)	受益者 負担率 E (C/A)	減価償却を含む 管理運営費 F	再差引 G (B-F)	利用者数 (人) H	利用者 一人当たり 管理運営費(円) I (F*1000/H)	利用者 一人当たり 税等(円) J (-G*1000/H)	減免額 K	減免なし・減価償却 なしの受益者負担率 L ((C+K)/A)	減免なし・減価償却 ありの受益者負担率 M ((C+K)/F)
		人件費	物件費	委託料	委託料以外													
鶴見緑地運動場		複数施設(鶴見緑地庭球場・鶴見緑地運動場・鶴見緑地球技場)の指定管理のため[鶴見緑地庭球場]にて計上								98.9%							98.9%	98.9%
鯉江運動場		野球場(舞洲・南港中央を除く)・運動場(鶴見緑地・舞洲・長居を除く)については、一括して維持管理しているため[寺田町野球場]にて計上																
下福島運動場																		
神路運動場																		
五条運動場																		
左専道運動場																		
東中浜運動場																		
吉野町運動場																		
与力町運動場																		
鶴町南運動場																		
長池運動場																		
浦江運動場																		
磯路中央運動場																		
東中本運動場																		
旭運動場																		
春日出運動場																		
今津運動場																		
波除運動場																		
平野白鷺運動場																		
歌島運動場																		
浅香中央運動場																		
沢之町運動場																		
長居運動場		240,739	0	240,739	240,739	0	0	0	240,739	6.2%	240,739	240,739	-	-	-	0	6.2%	6.2%
舞洲運動広場		52,020	0	52,020	52,020	0	417	417	51,603	51.4%	122,820	122,403	185,300	663	-	0	51.4%	30.8%
長居陸上競技場		複数施設(長居庭球場・長居陸上競技場・長居第2陸上競技場・キンチョウスタジアム(長居球場)・長居相撲場)の指定管理のため[長居庭球場]にて計上																
長居第2陸上競技場																		
キンチョウスタジアム(長居球場)																		
長居相撲場																		
鶴見緑地球技場		複数施設(鶴見緑地庭球場・鶴見緑地運動場・鶴見緑地球技場)の指定管理のため[鶴見緑地庭球場]にて計上								53.1%							53.1%	22.8%

## (2) 市民利用施設ごとの受益者負担に係る関係データ一覧

大阪市決算

(単位:原則千円)

施設名称	利用料金制度	歳出計					歳入計 B	うち 使用料・手数料 C	差引 D (B-A)	受益者 負担率 E (C/A)	減価償却を含む 管理運営費 F	再差引 G (B-F)	利用者数 (人) H	利用者 一人当たり 管理運営費(円) I (F*1000/H)	利用者 一人当たり 税等(円) J (-G*1000/H)	減免額 K	減免なし・減価償却 なしの受益者負担率 L ((C+K)/A)	減免なし・減価償却 ありの受益者負担率 M ((C+K)/F)
		歳出計 A	人件費	物件費	委託料													
					委託料	委託料以外												
扇町プール		43,730	0	43,730	43,715	15	327	327	43,403	69.7%	157,363	157,036	179,086	879	877	23,209	86.0%	47.9%
都島屋内プール		58,308	0	58,308	58,288	20	113	113	58,195	58.8%	112,408	112,295	126,943	885	885	9,584	67.4%	45.4%
下福島プール		72,068	0	72,068	72,049	19	268	268	71,800	72.2%	178,735	178,467	155,459	1,150	1,148	12,822	82.2%	44.7%
此花屋内プール		62,148	0	62,148	59,870	2,278	239	239	61,909	51.6%	208,048	207,809	105,055	1,980	1,978	25,969	79.3%	31.0%
中央屋内プール		56,518	0	56,518	56,492	26	245	245	56,273	58.3%	125,285	125,040	114,722	1,092	1,090	11,418	68.9%	42.1%
西屋内プール		67,037	0	67,037	67,011	26	340	340	66,697	54.5%	131,404	131,064	138,746	947	945	15,720	67.4%	44.1%
大阪プール		319,637	0	319,637	319,479	158	11,963	11,963	307,674	29.1%	1,229,004	1,217,041	219,658	5,595	5,541	0	29.1%	9.1%
大正屋内プール		64,768	0	64,768	64,758	10	1,195	0	63,573	40.6%	124,201	123,006	117,147	1,060	1,050	16,050	57.2%	35.5%
真田山プール		170,691	0	170,691	170,686	5	2,587	2,587	168,104	40.9%	468,491	465,904	181,012	2,588	2,574	17,114	48.0%	21.4%
浪速屋内プール		45,239	0	45,239	45,224	15	0	0	45,239	77.3%	250,206	250,206	251,285	996	996	16,176	83.0%	47.9%
西淀川屋内プール		27,864	0	27,864	25,308	2,556	242	242	27,622	68.2%	78,595	78,353	108,146	727	725	25,369	95.6%	61.8%
淀川屋内プール		75,640	0	75,640	29,356	46,284	2,050	2,050	73,590	70.6%	127,173	125,123	153,397	829	816	19,165	88.7%	59.7%
東淀川屋内プール		73,505	0	73,505	73,490	15	2,198	2,198	71,307	58.1%	204,505	202,307	230,143	889	879	58,144	93.8%	52.0%
東成屋内プール		55,121	0	55,121	55,116	5	202	202	54,919	53.7%	134,821	134,619	131,646	1,024	1,023	20,516	73.5%	41.5%
生野屋内プール		51,478	0	51,478	51,468	10	1,227	1,227	50,251	42.4%	119,711	118,484	117,248	1,021	1,011	20,298	62.5%	37.3%
旭屋内プール		94,178	0	94,178	94,152	26	207	207	93,971	37.3%	253,611	253,404	161,970	1,566	1,565	48,108	68.8%	33.7%
旭プール		10,117	0	10,117	10,117	0	0	0	10,117	28.3%	26,850	26,850	13,240	2,028	2,028	548	34.0%	12.4%
城東屋内プール		41,311	0	41,311	15,487	25,824	1,543	1,543	39,768	71.4%	114,929	113,386	142,195	808	797	15,750	85.6%	51.5%
鶴見緑地プール		279,396	0	279,396	195,075	84,321	86,221	1,910	193,175	29.6%	433,663	347,442	155,118	2,796	2,240	49,538	46.9%	30.5%
阿倍野屋内プール		64,868	0	64,868	64,528	340	302	302	64,566	61.6%	129,701	129,399	167,757	773	771	24,675	82.5%	53.2%
住之江屋内プール		53,867	0	53,867	53,083	784	113	113	53,754	47.0%	71,167	71,054	100,560	708	707	24,274	74.5%	62.3%
住吉屋内プール		90,701	0	90,701	90,691	10	0	0	90,701	43.4%	202,568	202,568	136,396	1,485	1,485	18,236	57.8%	30.7%
長居プール		48,901	0	48,901	48,901	0	420	420	48,481	61.7%	188,334	187,914	298,044	632	824	32,410	82.9%	43.4%
平野屋内プール		55,639	0	55,639	55,629	10	1,406	1,406	54,233	66.7%	125,772	124,366	150,849	834	824	24,255	91.4%	53.3%
西成屋内プール		48,938	0	48,938	48,928	10	5	5	48,933	72.2%	116,171	116,166	136,505	851	851	17,848	94.2%	51.5%
プール小計		2,031,668	0	2,031,668	1,868,901	162,767	113,413	27,907	1,918,255	52.5%	5,312,717	5,199,304	3,792,327	1,401	1,371	547,196	68.0%	35.2%
プール小計(除く大阪プール)		1,712,031	0	1,712,031	1,549,422	162,609	101,450	15,944	1,610,581	55.6%	4,083,713	3,982,263	3,572,669	1,143	1,115	547,196	73.2%	41.5%

## (2) 市民利用施設ごとの受益者負担に係る関係データ一覧

大阪市決算

(単位:原則千円)

施設名称	利用 料金 制度	歳出計					歳入計 B	うち 使用料・手数料 C	差引 D (B-A)	受益者 負担率 E (C/A)	減価償却を含む 管理運営費 F	再差引 G (B-F)	利用者数 (人) H	利用者 一人当たり 管理運営費(円) I (F*1000/H)	利用者 一人当たり 税等(円) J (-G*1000/H)	減免額 K	減免なし・減価償却 なしの受益者負担率 L ((C+K)/A)	減免なし・減価償却 ありの受益者負担率 M ((C+K)/F)
		歳出計 A	人件費	物件費	委託料													
					委託料	委託料以外												
天王寺動物園		1,097,859	475,482	622,377	179,297	443,080	344,227	336,569	753,632	30.7%	1,292,957	948,730	1,226,783	1,054	773	279,194	56.1%	47.6%
大阪城天守閣		0	0	0	0	0	113,743	2,939	113,743	107.5%	109,332	4,411	1,407,398	78	3	221,384	147.3%	123.1%
科学館		199,110	0	199,110	199,110	0	77,384	77,384	121,726	21.7%	278,869	201,485	752,648	371	268	93,930	58.3%	44.5%
美術館		251,932	0	251,932	251,932	0	5,347	4,347	246,585	27.5%	251,947	246,600	577,876	436	427	39,450	38.0%	38.0%
長居植物園		177,209	0	177,209	177,209	0	0	0	177,209	7.0%	177,209	177,209	580,987	305	305	94,956	36.5%	36.5%
自然史博物館		324,685	0	324,685	324,685	0	1,033	1,033	323,652	8.2%	342,764	341,731	359,040	955	952	69,315	28.6%	27.1%
大阪歴史博物館		629,236	0	629,236	620,750	8,486	11,303	11,303	617,933	10.8%	1,116,268	1,104,965	328,460	3,398	3,364	123,553	27.9%	16.6%
咲くやこの花館		399,522	0	399,522	294,436	105,086	0	0	399,522	10.0%	512,937	512,937	211,356	2,427	2,427	82,454	37.3%	27.1%
城北菖蒲園		56,630	0	56,630	3,966	52,664	4,856	4,856	51,774	8.6%	56,630	51,774	49,686	1,140	1,042	5,081	17.5%	17.5%
阿倍野防災センター		109,667	0	109,667	8,992	100,675	3,708	3,708	105,959	3.4%	161,314	157,606	146,559	1,101	1,075	7,158	9.9%	6.7%
下水道科学館		68,732	0	68,732	58,017	10,715	0	0	68,732	0.0%	112,488	112,488	96,508	1,166	-	0	0.0%	0.0%
東洋陶磁美術館		216,986	0	216,986	177,873	39,113	40,750	1,693	176,236	12.0%	277,275	236,525	84,466	3,283	2,800	27,435	25.4%	19.6%
水道記念館		75,039	0	75,039	60,000	15,039	0	0	75,039	0.0%	120,826	120,826	93,558	1,291	-	0	0.0%	0.0%
大阪城西の丸庭園		5,072	0	5,072	4,955	117	11,212	11,212	6,140	221.1%	5,072	6,140	143,925	35	43	16,188	540.2%	540.2%
長居ユースホステル		113	0	113	0	113	167	167	54	95.2%	17,628	17,461	11,862	1,486	1,472	0	95.2%	73.3%
信太山青少年野外活動センター		79,585	0	79,585	79,585	0	17,951	16,976	61,634	21.3%	105,334	87,383	17,883	5,890	4,886	0	21.3%	16.1%

歳出、歳入等データについては、平成23年度(決算)の数値を使用している。

E欄「受益者負担率」は、歳入のうち使用料・手数料収入を歳出合計で除して計算。

ただし、利用料金制を採用する施設等で、指定管理者の決算数値が判明するものについては、前述の方法によらず、指定管理者等の決算をもとに、収入のうち利用料金収入と事業収入の合計を管理運営費の合計で除して計算。

L欄「減免なし・減価償却なしの受益者負担率」については、減免額を徴収したものとみなして計算。

M欄「減免なし・減価償却ありの受益者負担率」については、分母に減価償却費を含めて計算。

減価償却は、残存価値ゼロ、定額法、償却期間50年(ブールは30年)で計算。

印は、特別会計による施設で、税等の投入はない。

## (2) 市民利用施設ごとの受益者負担に係る関係データ一覧

## 利用料金制等施設(指定管理者等)

(単位:原則千円)

施設名称	管理運営費 a	うち					収入 b	うち			収支差 e (b-a)	受益者 負担率 f ((c+d)/a)	減価償却を含む 管理運営費 g	再差引 収支差 h (b-g)	利用者数 (人) i	利用者 一人当たり 管理運営費(円) j (g*1000/i)	利用者 一人当たり 税等(円) k	減免額 l	減免なし・減価償却 なしの受益者負担率 m ((c+d+l)/a)	減免なし・減価償却 ありの受益者負担率 n ((c+d+l)/g)
		人件費	事務費	管理費	事業経費	市納付額		利用 料金収入 c	事業 収入 d	業務 代行料										
総合生涯学習センター	239,780	127,307	5,446	61,026	46,001	0	239,780	52,529	26,203	161,048	0	32.8%	253,286	13,506	267,099	948	855	3,192	34.2%	32.3%
阿倍野市民学習センター	53,808	24,678	1,707	21,918	5,505	0	53,808	39,858	7,531	6,419	0	88.1%	64,918	11,110	225,032	288	237	2,754	93.2%	77.2%
中央公会堂	250,844	53,808	21,899	144,650	6,619	23,868	251,709	173,605	78,104	0	865	100.3%	469,866	218,157	-	-	-	4,330	102.1%	54.5%
クラフトパーク	240,346	84,355	4,003	29,361	122,627	0	240,346	131,382	30,730	78,234	0	67.4%	304,874	64,528	56,559	5,390	2,520	0	67.4%	53.2%
芸術創造館	72,925	29,160	5,589	31,996	6,180	0	72,813	30,923	10,309	31,581	112	56.5%	123,011	50,199	58,794	2,092	1,418	2,911	60.5%	35.9%
西成市民館	19,138	16,857	0	2,222	59	0	19,138	595	118	18,425	0	3.7%	19,670	532	25,716	765	737	65	4.1%	4.0%
北スポーツセンター	30,849	10,163	1,045	4,458	6,906	0	31,600	7,443	7,971	15,756	751	50.0%	41,491	9,891	-	-	-	0	50.0%	37.1%
都島スポーツセンター	36,095	12,612	386	6,070	4,340	0	35,602	6,815	10,428	18,039	493	47.8%	74,280	38,678	-	-	-	0	47.8%	23.2%
福島スポーツセンター	20,290	10,246	314	326	3,526	0	25,636	2,510	8,471	14,654	5,346	54.1%	26,186	550	-	-	-	0	54.1%	41.9%
此花スポーツセンター	34,957	20,224	1,673	5,094	295	0	34,227	5,668	12,944	14,849	730	53.2%	43,936	9,709	-	-	-	0	53.2%	42.4%
中央スポーツセンター	27,972	13,098	339	4,220	3,366	0	28,731	4,761	6,422	17,258	759	40.0%	40,177	11,446	-	-	-	0	40.0%	27.8%
西スポーツセンター	32,564	15,269	395	4,785	3,923	0	33,917	6,840	6,540	20,199	1,353	41.1%	51,086	17,169	-	-	-	0	41.1%	26.2%
港スポーツセンター	32,518	14,306	81	2,777	7,900	0	30,087	8,739	6,951	12,974	2,431	48.3%	82,318	52,231	-	-	-	0	48.3%	19.1%
大正スポーツセンター	37,505	13,074	277	3,891	5,935	0	34,280	8,345	5,371	20,210	3,225	36.6%	81,945	47,665	-	-	-	0	36.6%	16.7%
天王寺スポーツセンター	64,501	13,052	2	11,475	15,274	0	65,092	9,618	22,088	32,149	591	49.2%	124,041	58,949	-	-	-	0	49.2%	25.6%
浪速スポーツセンター	88,914	33,811	3,314	20,615	5,341	0	109,037	11,860	10,586	70,699	20,123	25.2%	138,174	29,137	-	-	-	0	25.2%	16.2%
西淀川スポーツセンター	14,848	10,973	453	2,735	66	0	14,866	2,044	3,871	8,736	18	39.8%	19,707	4,841	-	-	-	0	39.8%	30.0%
淀川スポーツセンター	36,808	19,244	1,097	5,837	202	0	39,967	5,196	14,470	19,745	3,159	53.4%	36,808	3,159	-	-	-	0	53.4%	53.4%
東淀川スポーツセンター	33,784	14,054	1,303	7,954	232	0	36,931	6,843	12,654	16,830	3,147	57.7%	62,770	25,839	-	-	-	0	57.7%	31.1%
東成スポーツセンター	54,025	24,056	785	7,864	0	0	60,995	9,170	15,563	33,172	6,970	45.8%	123,205	62,210	-	-	-	0	45.8%	20.1%
生野スポーツセンター	19,352	8,331	2,269	185	1,731	0	25,340	4,385	4,053	16,688	5,988	43.6%	26,949	1,609	-	-	-	0	43.6%	31.3%
旭スポーツセンター	39,008	20,370	394	4,361	0	0	42,489	6,887	9,231	24,643	3,481	41.3%	121,088	78,599	-	-	-	0	41.3%	13.3%
城東スポーツセンター	52,029	18,841	4	2,790	15,457	0	54,877	9,637	15,457	28,946	2,848	48.2%	102,849	47,972	-	-	-	0	48.2%	24.4%
鶴見スポーツセンター	36,970	11,971	441	4,988	8,993	0	31,097	6,770	7,355	9,263	5,873	38.2%	52,788	21,691	-	-	-	0	38.2%	26.8%
阿倍野スポーツセンター	29,088	11,660	711	4,464	66	0	29,790	13,903	6,834	8,206	702	71.3%	66,028	36,238	-	-	-	0	71.3%	31.4%
住之江スポーツセンター	28,498	14,061	536	2,394	30	0	29,517	3,751	3,828	21,821	1,019	26.6%	38,238	8,721	-	-	-	0	26.6%	19.8%
住吉スポーツセンター	58,786	19,382	609	10,625	2,385	0	52,253	7,918	4,228	31,247	6,533	20.7%	192,786	140,533	-	-	-	0	20.7%	6.3%
東住吉スポーツセンター	37,009	17,705	654	8,810	0	0	39,140	9,737	4,519	23,590	2,131	38.5%	66,969	27,829	-	-	-	0	38.5%	21.3%
平野スポーツセンター	55,736	16,629	509	8,475	5,723	0	47,499	7,080	14,304	23,785	8,237	38.4%	55,736	8,237	-	-	-	0	38.4%	38.4%
西成スポーツセンター	56,432	20,402	528	5,775	5,242	0	45,023	8,947	7,268	26,883	11,409	28.7%	108,592	63,569	-	-	-	0	28.7%	14.9%
スポーツセンター小計	958,538	383,534	18,119	140,968	96,933	0	977,993	174,867	221,407	530,342	19,455	41.3%	1,778,148	800,155	-	-	-	0	41.3%	22.3%

## (2) 市民利用施設ごとの受益者負担に係る関係データ一覧

## 利用料金制等施設(指定管理者等)

(単位:原則千円)

施設名称	管理運営費 a	うち					収入 b	うち			収支差 e (b-a)	受益者 負担率 f ((c+d)/a)	減価償却を含む 管理運営費 g	再差引 収支差 h (b-g)	利用者数 (人) i	利用者 一人当たり 管理運営費(円) j (g*1000/i)	利用者 一人当たり 税等(円) k	減免額 l	減免なし・減価償却 なしの受益者負担率 m ((c+d+l)/a)	減免なし・減価償却 ありの受益者負担率 n ((c+d+l)/g)
		うち 人件費	うち 事務費	うち 管理費	うち 事業経費	うち 市納付額		うち利用 料金収入 c	うち 事業収入 d	うち業務 代行料										
中央体育館	535,740	130,745	49,643	228,344	32,154	0	547,387	155,380	55,320	335,900	11,647	39.3%	1,510,032	962,645	-	-	-	7,555	40.7%	14.5%
千島体育館	33,531	12,925	104	3,356	7,301	0	29,813	15,889	3,781	7,949	3,718	58.7%	40,331	10,518	-	-	-	0	58.7%	48.8%
東淀川体育館	28,717	10,483	1,345	9,409	2	0	28,959	15,204	0	9,404	242	52.9%	31,917	2,958	-	-	-	0	52.9%	47.6%
方面体育館(千島・東淀川)小計	62,248	23,408	1,449	12,765	7,303	0	58,772	31,093	3,781	17,353	3,476	56.0%	72,248	13,476	-	-	-	0	56.0%	48.3%
舞洲体育館	210,318	59,794	37,985	104,091	4,180	4,268	248,321	105,550	9,590	133,181	38,003	54.7%	490,718	242,397	189,069	2,595	-	0	54.7%	23.5%
舞洲野球場	110,764	26,555	16,869	64,945	499	1,896	110,280	42,287	3,247	64,746	484	41.1%	238,164	127,884	112,370	2,119	-	0	41.1%	19.1%
南港中央野球場	30,049	14,125	514	7,844	0	0	30,900	18,457	0	10,794	851	61.4%	138,624	107,724	-	-	-	0	61.4%	13.3%
南港中央庭球場	22,140	9,417	342	4,607	3,641	0	22,612	10,776	3,541	7,196	472	64.7%	22,140	472	-	-	-	0	64.7%	64.7%
靱庭球場	4,947	0	0	4,039	908	0	8,250	6,978	1,272	0	3,303	166.8%	4,947	3,303	-	-	-	0	166.8%	166.8%
靱テニスセンター	133,291	29,603	4,708	7,696	60,043	4,093	132,008	81,665	45,290	0	1,283	95.2%	280,697	148,689	-	-	-	0	95.2%	45.2%
鶴見緑地庭球場	42,910	10,080	981	10,926	18,318	0	56,697	25,254	21,342	8,859	13,787	108.6%	42,910	13,787	-	-	-	0	108.6%	108.6%
庭球場(南港中央・靱TC・鶴見緑地)小計	203,288	49,100	6,031	27,268	82,910	4,093	219,567	124,673	71,445	16,055	16,279	96.5%	350,694	131,127	-	-	-	0	96.5%	55.9%
鶴見緑地運動場	7,458	4,115	147	1,663	1,500	0	8,728	5,193	2,185	1,350	1,270	98.9%	7,458	1,270	-	-	-	0	98.9%	98.9%
長居運動場	329,132	60,525	38,582	197,651	32,374	0	261,248	5,316	15,193	240,739	67,884	6.2%	329,132	67,884	-	-	-	0	6.2%	6.2%
舞洲運動広場	105,840	25,616	16,273	61,876	246	1,829	106,380	50,552	3,808	52,020	540	51.4%	176,640	70,260	185,300	953	-	0	51.4%	30.8%
長居庭球場	667,673	97,428	34,903	373,849	39,611	0	742,730	310,441	56,852	373,913	75,057	55.0%	1,661,676	918,946	-	-	-	0	55.0%	22.1%
長居陸上競技場	複数施設(長居庭球場・長居陸上競技場・長居第2陸上競技場・キンチョウスタジアム(長居球技場)・長居相撲場)の指定管理のため【長居庭球場】にて計上																			
長居第2陸上競技場																				
キンチョウスタジアム(長居球技場)																				
長居相撲場																				
鶴見緑地球技場	49,482	15,414	589	23,722	4,736	0	33,187	20,309	5,966	5,550	16,295	53.1%	115,482	82,295	-	-	-	0	53.1%	22.8%

## (2) 市民利用施設ごとの受益者負担に係る関係データ一覧

利用料金制等施設(指定管理者等)

(単位:原則千円)

施設名称	管理運営費 a	うち					収入 b	うち			収支差 e (b-a)	受益者 負担率 f ((c+d)/a)	減価償却を含む 管理運営費 g	再差引 収支差 h (b-g)	利用者数 (人) i	利用者 一人当たり 管理運営費(円) j (g*1000/i)	利用者 一人当たり 税等(円) k	減免額 l	減免なし・減価償却 なしの受益者負担率 m ((c+d+l)/a)	減免なし・減価償却 ありの受益者負担率 n ((c+d+l)/g)
		人件費	事務費	管理費	事業経費	市納付額		利用 料金収入 c	事業収入 d	業務 代行料										
扇町プール	142,616	62,234	1,493	12,787	7,739	0	138,326	66,872	32,599	31,251	4,290	69.7%	256,249	117,923	179,086	1,431	877	23,209	86.0%	47.9%
都島屋内プール	111,558	58,975	3,066	12,339	797	0	113,906	28,675	36,942	46,968	2,348	58.8%	165,658	51,752	126,943	1,305	885	9,584	67.4%	45.4%
下福島プール	127,126	53,754	1,379	12,849	5,978	0	152,421	60,449	31,281	54,241	25,295	72.2%	233,793	81,372	155,459	1,504	1,148	12,822	82.2%	44.7%
此花屋内プール	93,871	45,887	2,882	10,542	526	0	103,102	19,511	28,958	53,155	9,231	51.6%	239,771	136,669	105,055	2,282	1,978	25,969	79.3%	31.0%
中央屋内プール	107,559	49,495	1,768	16,145	981	0	111,375	33,827	28,909	43,857	3,816	58.3%	176,326	64,951	114,722	1,537	1,090	11,418	68.9%	42.1%
西屋内プール	121,540	62,443	1,380	18,571	0	0	124,406	41,255	24,947	52,395	2,866	54.5%	185,907	61,501	138,746	1,340	945	15,720	67.4%	44.1%
大阪プール	413,868	33,975	9,149	207,501	41,779	0	417,903	69,870	50,520	297,487	4,035	29.1%	1,323,235	905,332	219,658	6,024	5,541	0	29.1%	9.1%
大正屋内プール	97,043	29,866	278	16,759	6,276	0	97,649	28,240	11,193	50,630	606	40.6%	156,476	58,827	117,147	1,336	1,050	16,050	57.2%	35.5%
真田山プール	240,466	103,458	6	34,009	29,028	0	241,942	61,441	36,887	139,635	1,476	40.9%	538,266	296,324	181,012	2,974	2,574	17,114	48.0%	21.4%
浪速屋内プール	280,022	122,336	7,650	32,082	48,782	0	263,984	138,566	77,768	21,818	16,038	77.3%	484,989	221,005	251,285	1,930	996	16,176	83.0%	47.9%
西淀川屋内プール	92,812	50,441	4,698	13,329	582	0	87,689	19,044	44,278	22,513	5,123	68.2%	143,543	55,854	108,146	1,327	725	25,369	95.6%	61.8%
淀川屋内プール	105,833	33,388	2	15,703	40,036	0	99,801	45,508	29,240	18,905	6,032	70.6%	157,366	57,565	153,397	1,026	816	19,165	88.7%	59.7%
東淀川屋内プール	162,773	67,877	5,986	34,701	729	0	162,664	47,952	46,605	62,406	109	58.1%	293,773	131,109	230,143	1,276	879	58,144	93.8%	52.0%
東成屋内プール	103,479	53,544	785	7,864	0	0	102,214	33,123	22,396	42,640	1,265	53.7%	183,179	80,965	131,646	1,391	1,023	20,516	73.5%	41.5%
生野屋内プール	101,074	33,213	12,963	11,999	7,012	0	82,258	28,557	14,329	35,821	18,816	42.4%	169,307	87,049	117,248	1,444	1,011	20,298	62.5%	37.3%
旭屋内プール	152,953	56,371	1,328	33,132	0	0	146,744	43,314	13,769	85,154	6,209	37.3%	312,386	165,642	161,970	1,929	1,565	48,108	68.8%	33.7%
旭プール	9,555	3,050	66	2,843	0	0	14,391	2,703	0	10,117	4,836	28.3%	26,288	11,897	13,240	1,986	2,028	548	34.0%	12.4%
城東屋内プール	110,980	38,152	15,177	8,020	8,989	0	91,085	45,245	34,043	7,108	19,895	71.4%	184,598	93,513	142,195	1,298	797	15,750	85.6%	51.5%
鶴見緑地プール	286,582	69,858	2,747	73,596	7,390	0	314,451	83,205	1,760	180,053	27,869	29.6%	440,849	126,398	155,118	2,842	2,240	49,538	46.9%	30.5%
阿倍野屋内プール	117,832	61,796	666	16,179	0	0	121,161	46,742	25,794	45,418	3,329	61.6%	182,665	61,504	167,757	1,089	771	24,675	82.5%	53.2%
住之江屋内プール	88,082	42,333	2,039	10,818	382	0	93,679	12,955	28,403	51,332	5,597	47.0%	105,382	11,703	100,560	1,048	707	24,274	74.5%	62.3%
住吉屋内プール	127,301	48,620	1,422	21,402	5,312	0	129,513	31,586	23,717	65,312	2,212	43.4%	239,168	109,655	136,396	1,753	1,485	18,236	57.8%	30.7%
長居プール	153,019	59,521	2,675	24,572	6,700	0	126,732	63,070	31,384	32,277	26,287	61.7%	292,452	165,720	298,044	981	824	32,410	82.9%	43.4%
平野屋内プール	98,089	29,165	893	15,202	10,036	0	111,077	39,529	25,880	41,714	12,988	66.7%	168,222	57,145	150,849	1,115	824	24,255	91.4%	53.3%
西成屋内プール	81,009	28,702	743	8,320	7,375	0	99,062	30,309	28,164	37,819	18,053	72.2%	148,242	49,180	136,505	1,086	851	17,848	94.2%	51.5%
プール小計	3,527,042	1,298,454	81,241	671,264	236,429	0	3,547,535	1,121,548	729,766	1,530,026	20,493	52.5%	6,808,091	3,260,556	3,792,327	1,795	1,371	547,196	68.0%	35.2%
プール小計(除く大阪プール)	3,113,174	1,264,479	72,092	463,763	194,650	0	3,129,632	1,051,678	679,246	1,232,539	16,458	55.6%	5,484,856	2,355,224	3,572,669	1,535	1,115	547,196	73.2%	41.5%



(2) 市民利用施設ごとの受益者負担に係る関係データ一覧

利用料金制等施設(指定管理者等)

(単位:原則千円)

施設名称	管理運営費 a	うち					収入 b	うち利用 料金収入 c	うち 事業収入 d	うち業務 代行料	収支差 e (b-a)	受益者 負担率 f ((c+d)/a)	減価償却を含む 管理運営費 g	再差引 収支差 h (b-g)	利用者数 (人) i	利用者 一人当たり 管理運営費(円) j (g*1000/i)	利用者 一人当たり 税等(円) k	減免額 l	減免なし・減価償却 なしの受益者負担率 m ((c+d+l)/a)	減免なし・減価償却 ありの受益者負担率 n ((c+d+l)/g)
		人件費	事務費	管理費	事業経費	市納付額														
大阪城天守閣	556,627	82,701	76,219	139,637	147,266	110,804	598,464	568,874	29,590	0	41,837	107.5%	665,959	67,495	1,407,398	473	3	221,384	147.3%	123.1%
科学館	256,571	106,536	2,400	41,815	69,535	0	256,493	55,663	0	199,110	78	21.7%	336,330	79,837	752,648	447	268	93,930	58.3%	44.5%
美術館	376,925	124,602	10,474	61,403	101,216	0	391,880	103,798	0	248,366	14,955	27.5%	376,940	14,940	577,876	652	427	39,450	38.0%	38.0%
長居植物園	322,062	41,402	35,153	209,028	36,479	0	338,431	21,520	1,100	315,810	16,369	7.0%	322,062	16,369	580,987	554	305	94,956	36.5%	36.5%
自然史博物館	340,774	169,643	3,113	61,687	49,102	0	348,425	28,046	0	317,421	7,651	8.2%	358,853	10,428	359,040	999	952	69,315	28.6%	27.1%
大阪歴史博物館	720,875	237,428	6,836	218,670	93,607	0	719,852	77,530	0	620,750	1,023	10.8%	1,207,907	488,055	328,640	3,675	3,364	123,553	27.9%	16.6%
咲くやこの花館	301,638	104,035	31,931	130,217	35,455	0	303,811	22,811	7,374	273,626	2,173	10.0%	415,053	111,242	211,356	1,964	2,427	82,454	37.3%	27.1%
東洋陶磁美術館	205,964	74,107	2,066	54,794	40,158	0	204,934	24,806	0	177,873	1,030	12.0%	266,253	61,319	84,466	3,152	2,800	27,435	25.4%	19.6%
長居ユースホテル	58,539	24,457	3,348	8,002	22,565	167	55,718	39,431	16,287	0	2,821	95.2%	76,054	20,336	11,862	6,412	1,472	0	95.2%	73.3%

管理運営費、収入等データについては、平成23年度(指定管理者決算)の数値を使用している。  
 f欄「受益者負担率」は、指定管理者等の決算をもとに、収入のうち利用料金収入と事業収入の合計を管理運営費の合計で除して計算。  
 m欄「減免なし・減価償却なしの受益者負担率」については、減免額を徴収したものとみなして計算。  
 n欄「減免なし・減価償却ありの受益者負担率」については、分母に減価償却費を含めて計算。  
 減価償却は、残存価値ゼロ、定額法、償却期間50年(プールは30年)で計算。  
 印は、特別会計による施設で、税等の投入はない。

貸室機能に係る受益者負担率(実情に応じた補正)

(単位:原則千円)

施設名称	管理運営 コスト	うち		使用料収入 b	貸室面積 (㎡) c	施設全体面積 (除く共用部分) (㎡) d	受益者 負担率 e [b/(a*c/d)]	減価償却を含む 管理運営費 f	減免額 g	減免なし・減価償却 なしの受益者負担率 h [(b+g)/(a*c/d)]	減免なし・減価償却 ありの受益者負担率 i [(b+g)/(f*c/d)]
		施設管理費 a	事業費								
クレオ大阪中央	307,798	144,682	163,116	57,724	3,163	3,721	46.9%	246,438	2,353	48.8%	28.7%
社会福祉研修・情報センター	315,526	69,242	246,284	4,582	1,093	2,281	13.8%	138,185	12,491	51.5%	25.8%
社会福祉センター	31,776	31,776	0	4,278	521	2,408	62.2%	57,051	5,745	145.8%	81.2%
大阪産業創造館	649,105	277,607	371,498	66,092	1,097	5,657	122.8%	609,121	13,854	148.5%	67.7%
総合生涯学習センター	299,802	118,915	180,887	52,529	1,166	1,775	67.2%	132,421	3,192	71.3%	64.1%
阿倍野市民学習センター	89,706	61,561	28,145	39,858	938	1,227	84.7%	72,671	2,754	90.5%	76.7%



大阪市市政改革室 P D C A 担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 3 2 0

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

E メール [ac0003@city.osaka.lg.jp](mailto:ac0003@city.osaka.lg.jp)